

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
九州工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州工業大学
- ② 所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市川津680番4号
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区ひびきの2番4号

③ 役員の状況

学長 下村 輝夫 (平成15年10月 1日～平成22年 3月31日)
理事 4名
監事 2名 (非常勤1名)

④ 学部等の構成

学 部:工学部
機械知能工学科
建設社会工学科
電気電子工学科
応用化学科
マテリアル工学科
総合システム工学科

情報工学部

知能情報工学科
電子情報工学科
システム創成情報工学科
機械情報工学科
生命情報工学科

大学院:工学府【教育組織】

機械知能工学専攻
建設社会工学専攻
電気電子工学専攻
物質工学専攻
先端機能システム工学専攻

情報工学府【教育組織】

情報科学専攻
情報システム専攻
情報創成工学専攻(独立専攻)

工学研究院【研究組織】

機械知能工学研究系
建設社会工学研究系
電気電子工学研究系
物質工学研究系
先端機能システム工学研究系
基礎科学研究系
人間科学系

情報工学研究院【研究組織】

知能情報工学研究系
電子情報工学研究系
システム創成情報工学研究系
機械情報工学研究系
生命情報工学研究系
情報創成工学研究系
人間科学系

生命体工学研究科(独立研究科)

生体機能専攻
脳情報専攻

附属施設:附属図書館

保健センター
情報科学センター
マイクロ化総合技術センター
産学連携推進センター
環境マネジメントセンター
機器分析センター
サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
ヒューマンライフIT開発センター
宇宙環境技術研究センター
ネットワークデザイン研究センター
先端金型センター
バイオマイクロセンシング技術研究センター
エコタウン実証研究センター
理教教育支援センター
情報通信技術教育センター
先端エコフィッティング技術研究開発センター

⑤ 学生数及び教職員数(留学生数)

学部学生:	4,420名	(29名)
大学院博士前期学生:	1,324名	(44名)
〃 後期学生:	253名	(48名)
計	5,997名	(121名)

教 員 数:	385名
職 員 数:	203名
計	588名

(2) 大学の基本的な目標等

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、世界をリードする高度技術者の養成を基本的な目標とする。

教育・研究の高度化を図り、今後も世界に向けての「知と文化の情報発信拠点」であり続けることを目指す。更に、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。

《基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。》

- 【1. 教育】 研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。
- 【2. 研究】 世界トップレベルの分野を創出する。
- 【3. 社会貢献】 研究を通じた産学連携に活動を展開する。
- 【4. 新技術創成】 教育、研究、社会貢献を通して、「基盤工学」、「情報工学」、「生命体工学」分野における相互連携と融合による新技術創成を目指す。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

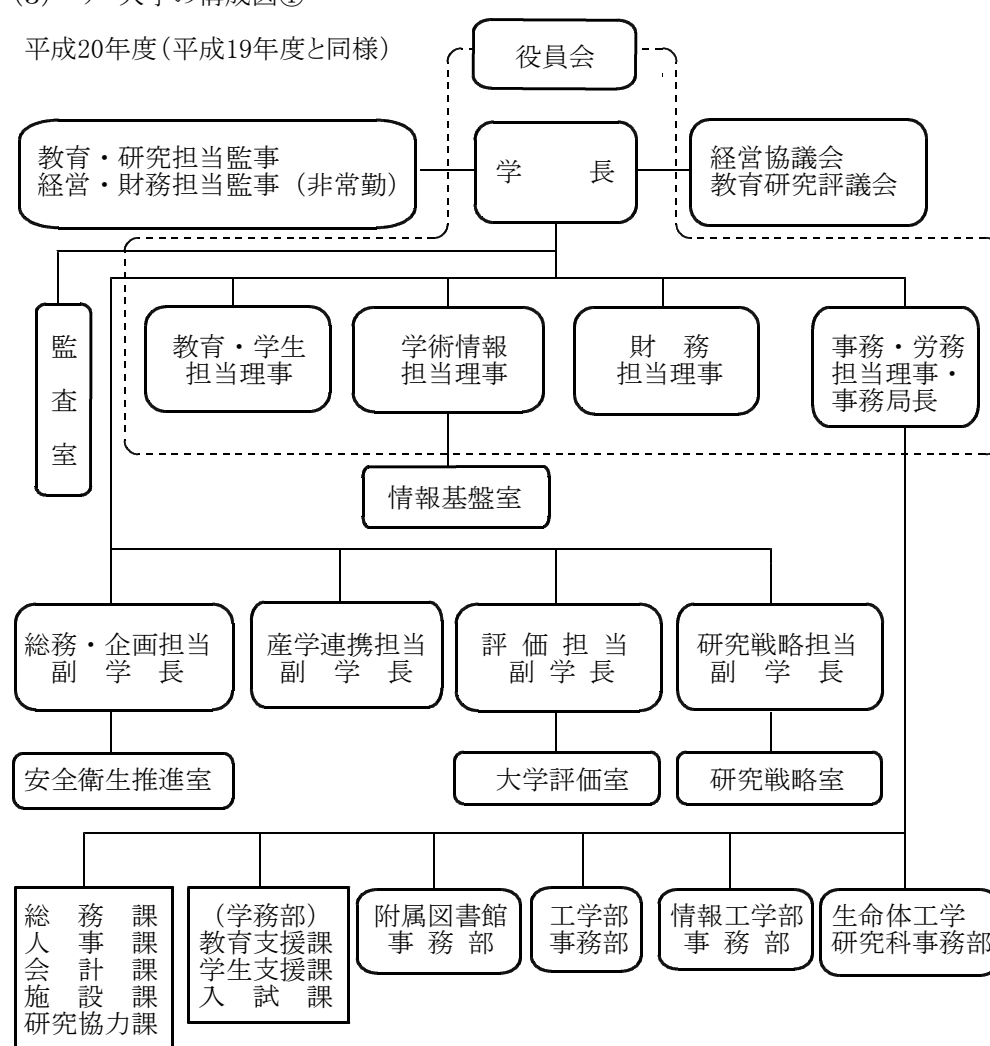
昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。

その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

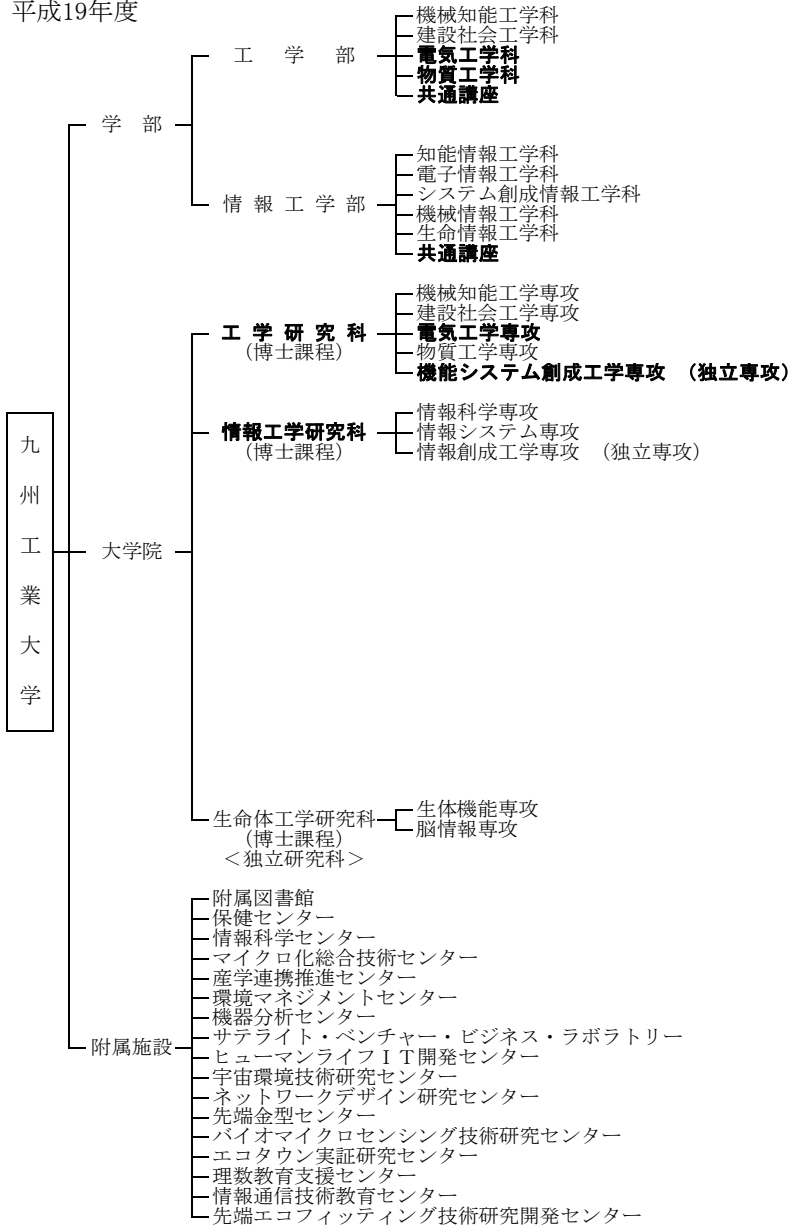
そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して、工学府・工学研究院に、情報工学研究科を廃止して、情報工学府・情報工学研究院として設置するなど、現在、2学部、2大学院学府、2大学院研究院、1大学院研究科から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。

なお、これまでに、5万名を超える卒業生、修了生を輩出しており、人材の育成に努めている。

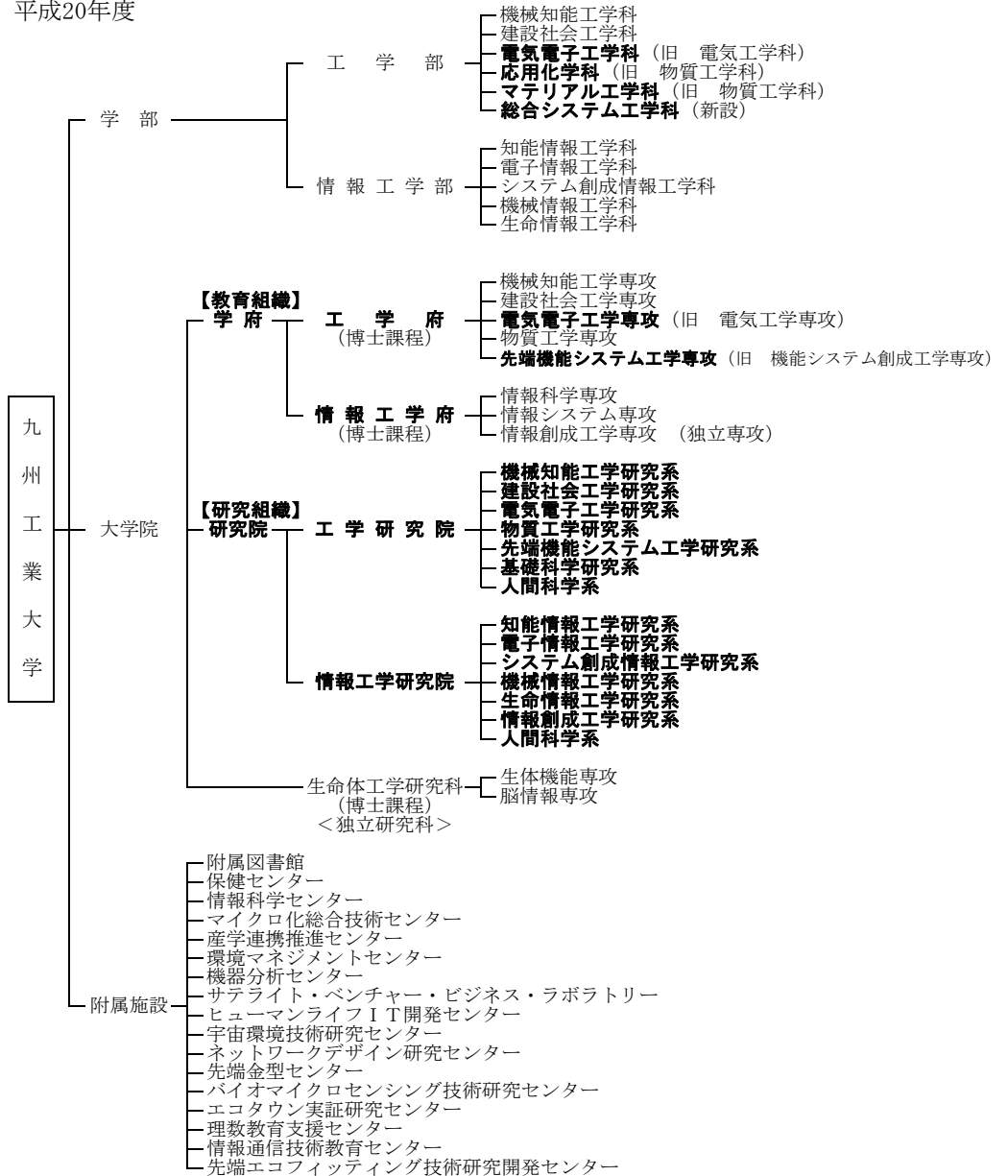
(3) -ア 大学の構成図①



(3) -イ 大学の機構図②
平成19年度



平成20年度



○ 全体的な状況

[全体的な進捗状況]

平成20年の年度計画については、すべての計画について「年度計画を十分に実施している」と判断した。

[各項目の状況のポイント]

I 業務運営・財務内容等の状況について

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 教育研究組織の見直しに関する取組

学部講座制を改め、教育組織として工学部、情報工学部、大学院工学府、情報工学府を、研究組織として大学院工学研究院、情報工学研究院に改編し、教育研究組織の弾力化と教育研究機能の強化を図った。これに並行して、工学部4学科8教育コースを6学科12教育コースからなる幅広い学科・教育コースに再編するとともに、大学院博士前期課程の定員超過と博士後期課程の定員充足率の低下を考慮し、入学定員の適正化を図った。

② 外部有識者の積極的活用

経営協議会の外部有識者から得られた有益な意見に対しては、戦略会議(企画会議)での検討を経て、案件に応じ、担当理事等や全学委員会への検討指示等を行い、迅速に実施に向けた取り組みを行うとともに、次期中期目標・中期計画に向けて、執行部と各部局の関係者等で構成される「次期中期目標・計画検討会議」を設置し、策定の検討を開始した。

③ 従前の業務実績の評価結果の活用

平成19年度の業務実績の評価結果において、「大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。」との指摘を受け、教育組織と研究組織の再編成を実施するなど、入学定員の適正化を図った。

(2) 財務内容の改善

① 経費の抑制に関する改善

人件費削減に係る政府方針を踏まえ、常勤職員の新規配置(後任補充)を必要不可欠なものに限定し、対17年度比6.2%の人件費を削減した。

光熱水費削減のため、高効率の変圧器、照明器具等の省エネ機器の導入、窓ガラスの複層ガラス(エコガラス)への取替、試薬保管用冷蔵庫の共用化(集約管理)による冷蔵庫台数の削減等の取り組みを実施した。このほか、エネルギーモニターシステムによる冷暖房運転の制御など、省エネ対策に努めた結果、対前年度比の使用量は、電気 Δ 0.9%、ガス Δ 13.9%、上下水道 Δ 7.4%となった。

財務情報に基づく理工系8大学の特性別財務比率の分析を行い、特に他大学に比して本学で高い比率となっていた一般管理費の削減に取り組んだ結果、対前年度比10.6%削減した。

② 資産の運用管理に関する改善

学内施設について積極的なPRを行い、有料貸出を推進するとともに、学内保有機器についての利用者講習会を実施するなど、有効活用を推進した結果、対前年度比18.3%の施設等利用料の増収となった。

③ 外部研究資金その他自己収入の増加に関する改善

活発な研究活動を継続的に実施するため、外部資金獲得に向けた取り組みを推進した結果、外部資金収入が対前年度比42.8%増加した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実に関する取組

教育職員評価については、平成18年度に実施した評価結果に対する経営協議会の提言を踏まえて、平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)の実施基準等の改善策について検討し、総合評価を前回の4段階から5段階に変更することとし、前回の評価結果の統計データを活用して各段階の点数範囲の見直しを行い、引き続き、評価結果を昇給等の処遇に反映することとした。

事務職員評価については、前年度に引き続き、実施結果に基づいた個人評価と給与等への反映を行うとともに、人事配置に活用した。

② 情報公開等の推進に関する取組

本年度は、従来からの広報活動に加えて、

- ・ミスタートルネード記念講演会の開催及び講演会採録記事の新聞全面掲載
- ・出張!オープンキャンパスinイムズ(大型商業施設での大学紹介)の開催
- ・福岡工業大学と合同で女子学生募集のための新聞見開き広告を掲載
- ・「九工大世界トップ技術Vol. 2」の発刊

等の広報PR活動を行った。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

施設マネジメント等に関する取組

平成17年度に構築したスペースチャージ制度の運用を継続するとともに、スペース管理システムの改善を継続して行い、教育・研究スペースを有効に活用できる状況にした。

学生寮の旧食堂をものづくり工房に改修し、学生のグループ創造学習の支援を行うとともに、車いす、身障者用のトイレ等の整備を行った。

II 教育研究の質の向上の状況について

(1) 教育に関する取組

① 新たに採択された競争的教育プログラムによる取組

本年度においては、以下のプログラムが採択された。

○質の高い大学教育推進プログラム(1件)

PBLを基軸とするカリキュラムの開発整備を行うとともに、プロジェクトラボトリーを設置して教育・学習環境のトータルデザインを行う「PBLを基軸とする工学教育プログラム」が採択

○ 全体的な状況

○戦略的大学連携支援事業（1件）

北九州市立大学、早稲田大学との大学間連携により、カーエレクトロニクスの領域における広い視野と見識を備え次代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材を育成する「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」が採択

○中小企業高度人材確保のための長期企業内実務研修制度整備委託事業（1件）

地域で活躍する優秀な中小研究開発型・ものづくり企業等への関心を向けさせるとともに、新事業創出に有用な知識等の習得などキャリア形成に資する長期インターンシップをコーディネートする「北部九州地域における産学連携実践的長期インターンシップ事業」が採択

② 特色ある教育活動の取組

平成19年度に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された情報工学部の「学生自身の達成度評価による学修意識改革」で開発した電子ポートフォリオ・システム「学修自己評価システム」を、同学部の全学生に対して試験的に実施し、来年度からは全学部学生に対して実施することとした。

③ 学生支援に関する取組

創立100周年記念事業において、鳥人間コンテスト、学生フォーミュラ等の各種ものづくり競技会や地域連携諸活動を支援する「グループ創造学習支援事業」、学部学生の海外語学研修等を支援する「海外研修支援事業」、大学院学生の海外交流拠点校への派遣を支援する「教育研究交流拠点形成事業」、大学院博士後期課程学生の生活支援を行う「社会人学生奨学事業」及び「私費外国人留学生奨学事業」を来年度から実施するための体制を整備した。

(2) 研究に関する取組

① 研究活動の推進に関する取組

各研究院・研究科の研究の特徴を發揮するため、部局長主導の支援体制を検討した結果、工学研究院では、重点推進プロジェクト「エコエネルギー研究プロジェクト」を継続し、「グリーンキューブ実験施設」を設置するとともに、新たに「リスクマネジメント」、「資源ソリューション」、「環境」に関する横断的な研究プロジェクトを立ちあげた。また、情報工学研究院では、研究院の横断的なVICT (Vehicle ICT) 研究プロジェクトを立案し、地場企業及び自治体等と連携して、経済産業省「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」の採択に至るとともに、研究院長を中心に形成したプロジェクトチームが、トヨタ自動車九州(株)と連携した産学共同研究プロジェクトに取り組んだ。更に、生命体工学研究科では、先端エコフィッティング技術研究開発センターとの活動を着実に推進し、また、21世紀COEプログラム等の成果を反映した研究プロジェクトを進展させ、科学研究費補助金（特別推進研究）の採択等に成果をあげた。

② 産学連携に関する取組

安全保障輸出管理規程を設定している唯一の国立大学法人ではあるが、更に、国際的な産学連携の推進による技術輸出に伴う安全保障輸出管理上の問題に対処するため、産学連携推進センターと事務局が連携して、技術輸出や研究者等の受入れなどの管理制度を見直した。

職員等の知的財産に関する意識及び取り扱い能力を更に向上させるため、知的財産活動を拡充する「知財DNA教育」を継続して実施するとともに、若手研究者とコーディネータを対象とした「競争的資金獲得支援プログラム」を新設し、特許等の技術シーズと企業のニーズをマッチングさせる活動を試みた。

国際的な研究連携として、韓国の特許庁、中小企業庁、発明振興協会及び産学連携協定を締結した4大学等との連携を強化した結果、韓国中小企業庁の財政的支援により、韓国培材大学及び韓国企業との国際共同事業を実施した。

③ 社会連携・地域貢献に関する取組

地域産業界のニーズや技術課題を能動的に把握し、産学連携及び技術指導、技術移転活動を充実するため、新たに地域の自治体、TLO等からなる「地域産学官連携ボード」を企画し、北九州市、(財)北九州産業学術推進機構 (FAIS) の関係者と連携して設立した。

④ 国際交流に関する取組

マレーシアにおける地球温暖化防止に関する研究の理念と研究成果が社会的に認知され、バイオマスを活用する連携研究を実施する覚書をプトラ大学、産業技術総合研究所及び本学の間で締結した。本事業では、プトラ大学内に共同研究拠点を新設し、3機関の研究者約10名が中核となり、国内外の民間機関を含め、バームバイオマス利用に向けた総合的研究を開始した。

[各項目に横断的な事項の実施状況]

○ 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

共同利用・共同研究拠点の認定制度を踏まえ本学の体制を検討するために「共同利用研究施設等検討会議」を設置した。

歯学と工学の学際融合的な教育研究を推進するため、九州歯科大学と協定を締結し、歯工学連携教育研究センターを設置の上、来年度から歯工学分野の大学院連携教育を実施する体制を整備した。

教育研究組織を弾力化し、教育研究機能を強化するための取り組みについては、I (1) の①に記載のとおり。

○ 社会に開かれた大学運営を目指した取組

大分県との連携事業として、マイクロ化総合技術センターと先端金型センターにおいて、大分県立工科短期大学校の学生を受入れた実習講座を開催するとともに、昨年度に引き続き、理数教育支援センターによる出前講義 (81件)、ジュニア・サイエンス・スクール (10件) 及びスーパー・サイエンス・ハイスクール (4件) 等への教育支援を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>①「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、研究院長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。</p> <p>②効率的・効果的な経営を実現するため、他大学との連携・協力体制を積極的に実現する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-1)-ア「大学の基本的な目標」に基づく全学的な経営戦略を学長のリーダーシップの下で戦略会議にて策定し、役員会、経営協議会、教育研究評議会がそれぞれの責任において、経営戦略を実現する協力体制を構築する。	基本理念、基本方針及びアクションプランに則り、全学的観点から教育、研究、社会貢献等を実施する。 (Ⅱ-01)	Ⅲ	経営企画会議、戦略会議(企画会議)を中心に、全学的観点を踏まえ、継続して教育、研究、社会貢献等を実施した。 また、共同利用・共同研究拠点の認定制度を踏まえ本学の体制を検討するため、学長の下に新たに「共同利用研究施設等検討会議」を設置した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-1)-イ学長のリーダーシップの下で長期目標・長期計画を策定し、これらの実現に至るロードマップとして経営及び財務計画に立脚した教育、研究、社会貢献に関する中期計画6年間の重点施策を明確にする。さらに、各重点施策を実現するための年度計画を策定し、公表する。	これまでの実績を踏まえ、着実な進捗を図る。 (Ⅱ-02)	Ⅲ	運営費交付金の特別教育研究経費(研究推進分野)でネットワークデザイン研究センターの研究プロジェクトが新規に1件採択された。 また、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」で1件、「戦略的大学連携支援事業」で1件、「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」で1件、「大学教育の国際化加速プログラム」で3件が新規採択された。 このほか、経済産業省、新エネルギー・産業技術総合開発機構及び科学技術振興機構で、「地域イノベーション創出研究開発事業」やその他の研究開発関係プロジェクトに16件が新規採択された。 更に、わが国で初となる歯工融合の高度人材養成に資するため、九州歯科大学との間で平成21年4月の学生受入れを目指し、「歯工連携大学院」協定を締結した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-1)-ウ財務計画を策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、経営基盤の確立に努める。さらに、年度毎にその自己評価を行い、次年度の目標値に反映させる。	学内予算として財務目標値を定め、実施する。 (Ⅱ-03)	Ⅲ	政府方針に沿った人件費の抑制や政府目標に沿った光熱水費の1%減等を含め、必要な教育研究活動等への財務目標値を定め、これに基づいた予算執行を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-2)-ア中期目標・中期計画に掲げた諸活動を具体的に実現できる運営体制を構築するため、平成17年度までに国内外の優れた事例を調査する。	平成17年度達成済み。 (Ⅱ-04)		/	
①-2)-イ理事及び副学長の機能を補佐する体制を整備し、機動的かつ効果的な運営体制を平成17年度までに整備する。	平成17年度達成済み。引き続き機動的、効果的な運営に努める。 (Ⅱ-05)	Ⅲ	当初の計画は、平成17年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 機動的・効果的な組織運営を図る観点から、共同利用・共同研究拠点の認定制度を踏まえた本学の体制を検討するため、学長の下に「共同利用研究施設等検討会議」を新設した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-2)-ウ教育職員と事務系職員(技術職員を含む。)が一体となり、組織運営において、構成員の役割と責任を明確にして、機動的な活動により効果的な運営を実現させる。	教育職員、事務職員、技術職員のそれぞれの役割と責任の下で効果的な組織運営に努める。 (Ⅱ-06)	Ⅲ	機動的・効果的な組織運営を行う観点から、引き続き、事務職員評価を行うとともに、平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-2)-エ役員会、経営協議会及び教育研究評議会の活動を常に学内外に公表して意見を求め、優れた提案を適時に反映できるシステムを構築する。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-07)		/	
①-2)-オ全学的な運営のための委員会を精選し、効率的かつ機動的な運営が実施できる体制を平成17年度までに構築する。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-08)		/	
①-3)-ア副研究院長・副学府長・副学部長・副研究科長を設置し、研究院長・研究科長のリーダーシップの下で、学部・学府・研究院・研究科の特質を反映する中期目標と中期計画を実現できる体制を整備する。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-09)		/	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-3)-イ学部長と副学部長(学府長と副学府長、研究院長と副研究院長、研究科長と副研究科長)の責任と役割を明確にし、事務系職員と協力して教育及び学生指導を機動的に実施する体制を構築する。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-10)			
①-3)-ウ教授会の審議事項を精選し、かつ部局運営のための委員会を精選して、効率的かつ機動的な部局運営が実施できる体制を平成17年度までに構築する。	平成17年度達成済み。 (Ⅱ-11)			
①-4)-ア役員会、経営協議会及び教育研究評議会における経営戦略に基づき、研究、社会人再教育等の観点から全学委員会において重点領域を設定し、人材、資金及びスペースの重点配分を平成19年度までに実施する。	全学的経営戦略に基づいて、社会人教育を含む教育と研究における重点領域に対して人材、資金及びスペースの重点配分を継続的に実施する。 (Ⅱ-12)	Ⅲ	引き続き、教育研究等の重点領域に対し、学長裁量定員による人的措置及び経費措置並びに施設スペースの重点配分を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-4)-イ役員会及び教育研究評議会における経営戦略に基づき、教育支援のための人材、資金及びスペースの重点配分を平成19年度までに実施する。	当初の計画を達成した。継続して、全学的経営戦略に基づいた重点的教育支援に努める。 (Ⅱ-13)	Ⅲ	引き続き、現代GP、大学院GP、特色GP、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム等に対し、重点的な学内支援を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-4)-ウ経営的視点から、全学委員会において効率的な施設・設備の活用方策を構築し、教職員に平成17年度までに公表する。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-14)			
①-5)-ア役員会、経営協議会、監事における学外者は、産業界、行政及び地域社会等から平成16年度に適任者を登用する。	平成16年度達成済み。 (Ⅱ-15)			
①-5)-イ経営等の専門知識を有する教育職員及び事務系職員を学外から登用する。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-16)			

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
②-ア北九州学術研究都市の機能を高め、本学が発展することを目指して、近隣の大学との連携体制を強化し、教育、研究、運営における効率的な活動方策を策定し、その実施に努める。	引き続き、近隣の大学との連携体制の強化に努める。 (Ⅱ-17)	Ⅲ	引き続き、北九州学術研究都市に立地する早稲田大学、北九州市立大学との連携に努め、これをベースに文部科学省の戦略的・大学連携支援事業「カーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」に採択された。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
②-イ教育、入学試験、産学官連携等の分野で連携・協力可能な国立大学法人と協力する体制を整備し、効果的な大学運営の実現を図る。	当初の計画を達成した。本学と国立大学法人との間の連携・協力態勢を継続して進める。 (Ⅱ-18)	Ⅲ	引き続き、国立大学協会九州支部に置かれている「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」を中心とした連携合同事業に参画して活動した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
②-ウ教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力を図り、流動的な人事システムを含めて効率的な運営を図る。	当初の計画を達成した。引き続き、国立大学法人間との連携・協力を進め、流動的な人事システムについても継続的に進める。 (Ⅱ-19)	Ⅲ	国立大学法人間の連携については、Ⅱ-18に記載のとおりである。 また、流動的な人事システムに関しては、九州大学、北九州工業高等专科学校との覚書に基づき、事務職員の相互出向・派遣を実施し、計画的な人事交流を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	①社会のニーズや進展に対応して、教育組織と研究組織を見直す。 ②機動的かつ効率的に、既存の教育・研究組織を再編成する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-ア社会のニーズを市場調査するとともに、社会の変化を的確に捉え、迅速かつ弾力的に教育組織と研究組織を編成するシステムを構築する。	計画通り教育組織と研究組織の再編成を実施する。 (Ⅱ-20)	Ⅲ	教育組織と研究組織の再編成を実施するとともに、学部・大学院(博士前期・後期課程)の入学定員の改訂も併せて実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-イ教育組織と研究組織において、それぞれが責任をもって教育と研究にあたるシステムを構築する。	Ⅱ-20にまとめて記載。 計画通り教育組織と研究組織の再編成を実施する。 (Ⅱ-21)	Ⅲ	(Ⅱ-20より) 教育組織と研究組織の再編成を実施するとともに、学部・大学院(博士前期・後期課程)の入学定員の改訂も併せて実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-ウ教育と研究に対する教育職員の役割を明確にし、教育職員の評価に反映させる。	平成18年度達成済み。引き続き教育職員評価の充実に努める。 (Ⅱ-22)	Ⅲ	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
②-1)-ア入学希望者の意識及び卒業生の就職状況に関する市場調査を実施し、その結果を考慮して教育組織を柔軟に再編成する方策を平成19年度までに検討する。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-23)			
②-1)-イ社会のニーズに鋭敏に対応できる教育内容を実現する組織及びその運営体制を平成19年度までに整備する。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-24)			
②-2)-ア世界的水準の研究拠点形成を目指した研究組織を平成18年度までに優先的に立ち上げる。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-25)			

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
②-2)-イ各部署の特性を發揮できる研究組織を立ち上げる。	各部署の特性を生かした研究プロジェクトや研究グループ制などの研究組織の構築を継続して推進するとともに、次期中期目標期間中の中期計画を検討する。 (Ⅱ-26)	Ⅲ	<p>本年度に改組した研究組織を活用して、工学研究院、情報工学研究院及び生命体工学研究科の特性を發揮できる研究組織を立ち上げるため、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学研究院では、教育研究プロジェクト推進会議により、これまでのプロジェクトを総括し、重点推進プロジェクトの「エコエネルギー研究プロジェクト」を更に推進し、「グリーンキューブ実験施設」を設置するとともに、新たに「リスクマネジメント」、「資源ソリューション」、「環境」に関する横断的な研究プロジェクトの創出を研究院長の主導により企画し、推進した。 情報工学研究院では、研究院長を中心として、研究院内の分野横断的なプロジェクト(Vehicle ICT)を、福岡県、西日本鉄道(株)など、産官とも協働して立ち上げ、経済産業省の低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」に採択された。また、研究院長を中心に形成したプロジェクトチームが、トヨタ自動車九州(株)と連携した産学共同研究プロジェクトに取り組んだ。更に、研究院教授会等の後に研究フォーラムとして、新任教員や評価の高い研究プロジェクトの研究紹介を行うなどの活動を継続して実施し、バイオアルゴリズムプロジェクト、バイオサーモプロジェクト、脳波に関する研究プロジェクト等の研究院の横断的なプロジェクトの進展を支援した。 生命体工学研究科では、先端エコフィッティング技術研究開発センター、アジア研究教育拠点事業、バイオマイクロセンシング技術研究センター、知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)との連携、更には大学院GP「グローバル研究マインド強化教育プログラム」等の取り組みにより、様々な研究グループを形成し、研究活動の一層の展開を図った。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
②-2)-ウ社会の変化に迅速に対応できる研究組織とするため、講座制を廃止し、研究グループ制とし、部局を越えた教育職員の流動化を図る。	Ⅱ-20にまとめて記載。計画通り教育組織と研究組織の再編成を実施する。 (Ⅱ-27)	Ⅲ	(Ⅱ-20より) 教育組織と研究組織の再編成を実施するとともに、学部・大学院(博士前期・後期課程)の入学定員の改訂も併せて実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
②-3)-ア全学的な情報基盤システムを構築し、情報科学センターや附属図書館等の機能を平成18年度までに向上させる。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-28)			

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
②-3)-イ産学連携、技術移転及び知的財産等の機能を効率的に発現する組織を構築する。	平成18年度達成済み。引き続き産学連携活動の充実に努める。 (Ⅱ-29)	Ⅲ	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <p>文部科学省の産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)「特色ある優れた産学官連携活動の推進」に採択され、産学連携推進センターにおける知的財産部門、リエゾン部門、教育支援部門、ベンチャー支援部門、東京リエゾン部門、飯塚分室が連携して、以下の事業を推進した。特に、東京リエゾン部門においては、2名のコーディネーターを配置し、関東地域における「モードⅡ型」産学連携体制を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者に特許明細書を作成する能力を習得させる研修会「知的財産講習会(知財DNA教育)」を実施 ・若手研究者とコーディネータを対象として、特許等の技術シーズと企業ニーズとのマッチングを行い、市場分析を加えた上で、効果的な競争的資金獲得申請を目指したプログラム「競争的資金獲得支援プログラム」の開発 ・企業ニーズを解析し、本学の研究シーズを展開する「モードⅡ型」産学連携事業の推進 ・北九州市、北九州TLOとの「地域産学官連携ボード」の設立 ・東アジア(韓国)との連携強化に向けた取り組みの実施 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③人事の適正化に関する目標

中期目標

- ①「大学の基本的な目標」を達成するため、専門性を重視した、適正な人事を行う。
 ②評価に基づく効率的かつ機動的な人事システムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-ア教育職員及び特別研究員は平成17年度までに原則として公募制により募集・採用する。	平成17年度達成済み。 (Ⅱ-30)			
①-イ外国人及び女性の教育職員の確保に努める。	外国人及び女性の教員の確保に関する基本方針に基づいて確保に努める。 (Ⅱ-31)	Ⅲ	工学系の専門分野の現状に即し、引き続き、確保に努めることとし、外国人2名、女性2名を採用した。 これにより、平成16年度からの採用累計は、外国人8名、女性7名となった。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-ウ事務系職員は、平成18年度までに目的に応じた専門性の高い人材を採用する。	平成17年度達成済み。引き続き事務系職員の専門性の涵養に努める。 (Ⅱ-32)	Ⅲ	当初の計画は、平成17年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。 定員状況が厳しいこともあり、事務職員研修により職務の専門性を高めることとし、大学運営の基幹となる係長・専門職員全体の当初予定の内部研修計画を完了した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
②-ア教育職員及び事務系職員の個人評価システムを構築し、評価結果による適正な配置を実施する。	平成21年度に実施する教育職員評価について検討する。 (Ⅱ-33)	Ⅲ	教育職員評価については、平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討を行った。 事務職員評価については、引き続き実施結果に基づいた給与等への反映を行うとともに、人事配置に活用した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
②-イ個人評価システムを活用し、教職員毎の職務への貢献度を示す指標を策定して、学内に公表する。	引き続き、今後の教育職員評価に向けて、実施上の基準等について検討する。 (Ⅱ-34)	Ⅲ	教育職員評価について、平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討を行うとともに、予算配分に当たっても、前回実施した教育職員評価の結果を活用した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	①事務組織の再構築及び事務職員配置の再編等を通して事務の効率化・合理化を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-1)-事務の効率化、新たなニーズへの対応及び大学運営の企画立案等に参画できる事務組織の構築を図る視点から、必要に応じ見直しを行う。	平成18年度達成済み。引き続き事務の効率化等に努める。 (Ⅱ-35)	III	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。 事務の効率化等の観点から、従来、会計課、人事課を通じて行っていた給与、共済、旅費等の業務を人事課に一元化し、新たに「給与事務室」を設置した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-2)-ア他大学との協力により、業務の効率化を検討する。	引き続き、北九州市内4大学が協力して検討を進める。 (Ⅱ-36)	III	新たに採択された「戦略的大学連携支援事業」(北九州市立大学、早稲田大学との連携)や来年度から学生受入れを開始する歯工連携大学院(九州歯科大学との連携)に関連して、関係大学との協力により、効率的かつ円滑な業務を推進した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-2)-イ外部の専門的知識と技術を有効活用するため、各種業務の外部委託を促進する。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-37)			
①-2)-ウ事務職員は、採用時に専門性、企画力を重視するとともに、これらの能力強化を目指した研修システムを平成18年度までに整備する。	平成18年度達成済み。引き続き適切な採用・研修に努める。 (Ⅱ-38)	III	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。 事務職員採用時において学長・役員との面接を実施し、専門性等の能力を確認するとともに、研修計画に基づいた係長・専門職員研修を実施し、係長・専門職員全体の当初予定の内部研修計画を完了した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-2)-エ事務の組織運営を評価するシステムを平成18年度までに構築する。	平成18年度達成済み。 (Ⅱ-39)			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 運営体制の改善に関する取組

- ① 機動的・効果的な組織運営を図る観点から、共同利用・共同研究拠点の認定制度を踏まえ本学の体制を検討するため、学長の下に新たに「共同利用研究施設等検討会議」を設置した。
- ② 北部九州の基幹産業である自動車産業からのニーズに応え、カーエレクトロニクスの領域における広い視野と見識を備え、次代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材を育成するため、北九州市立大学、早稲田大学及び本学大学院生命体工学研究科の大学間連携の実績を基盤に、「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」が高く評価され、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に採択された。
- ③ 九州大学、北九州工業高等専門学校との覚書に基づき、事務職員の相互出向・派遣を実施し、計画的人事交流を実施した。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

学部講座制を改め、教育組織として工学部、情報工学部、大学院工学府、情報工学府を、研究組織として大学院工学研究院（7研究系）、情報工学研究院（7研究系）に改編し、教育研究組織の弾力化と教育研究機能の強化を図った。これに並行して、工学部4学科8教育コースを6学科12教育コースからなる幅広い学科・教育コースに再編するとともに、大学院博士前期課程の定員超過と博士後期課程の定員充足率の低下を考慮し、入学定員の適正化を図った。

(3) 教職員の人事の適正化に関する取組

- ① 教育職員評価については、平成18年度に実施した評価結果に対する経営協議会の提言を踏まえて、平成21年度に実施する教育職員評価（第2回）の実施基準等の改善策について大学評価委員会で話し、前回の総合評価の段階数

を4段階から、「特に優れている」、「優れている」、「適切である」、「改善の余地がある」、「改善を要する」の5段階に変更することとし、前回の評価結果の統計データを活用して各段階の点数範囲の見直しを行い、引き続き、評価結果を昇給等の処遇に反映することとした。

また、平成20年度の予算配分に当たり「業績等評価配分経費」については、平成18年度に実施した教育職員評価の評価結果を配分の基礎とした。

事務職員評価については、前年度に引き続き、実施結果に基づいた個人評価と給与等への反映を行うとともに、人事配置に活用した。

- ② 定員状況が厳しいこともあり、事務職員研修により職務の専門性を高めることとし、大学運営の基幹となる係長・専門職員全員の年次計画による研修を完了した。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する取組

- ① 事務の効率化等の観点から、従来、会計課、人事課を通じて行っていた給与、共済、旅費等の業務を人事課に一元化し、新たに「給与事務室」を設置した。
- ② 新たに採択された文部科学省の「戦略的大学連携支援事業（北九州市立大学、早稲田大学との連携）」や来年度から学生受入れを開始する歯工連携大学院（九州歯科大学との連携）に関連して、関係大学との協力により、効率的かつ円滑な業務を推進した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ① 機動的・効果的な組織運営については、1. (1) の①に記載のとおり。
- ② 人材育成拠点の形成については、1. (1) の②に記載のとおり。
- ③ 教育研究組織の見直しについては、1. (2) に記載のとおり。

④ 職員評価の実施については、1. (3) の①に記載のとおり。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 引き続き、教育研究等の重点領域に対し、学長裁量定員による人的措置及び経費措置並びに施設スペースの重点配分を実施した。

② 職員評価の活用については、1. (3) の①に記載のとおり。

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

① 事務職員研修については、1. (3) の②に記載のとおり。

② 事務の効率化等については、1. (4) の①に記載のとおり。

③ 関係大学との協力による効率化については、1. (4) の②に記載のとおり。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学部・大学院（博士前期・後期課程）の入学定員の適正化については、1. (2) に記載のとおり。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会の外部有識者から得られた有益な意見に対しては、戦略会議（企画会議）（毎週火曜日：定例開催）での検討を経て、案件に応じ、担当理事等や全学委員会への検討指示等を行い、迅速に実施に向けた取り組みを行うとともに、次期中期目標・中期計画に向けて、執行部と各部署の関係者等で構成される「次期中期目標・計画検討会議」を設置し、策定の検討を開始した。

また、教育職員評価については、平成18年度実施後の経営協議会の提言を踏まえて、平成21年度に実施する教育職員評価（第2回）に向け、実施基準等の改善策について検討した。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

監事監査、内部監査を計画に基づき実施し、問題点に対する適切な指摘とその報告書の作成が行われ、指摘事項等に対して法人運営の改善に活用した。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

学内の男女共同参画推進委員会において検討し、以下の取り組みを行った。

- ・ 男女共同参画推進に関して具体のニーズを把握し、有効な支援策を検討するため、学内アンケートを実施
- ・ 若手研究者講演会として「未来を切り拓く女性科学者たち」を実施
- ・ 内閣府「平成20年度チャレンジ・キャンペーン～女子高生・学生の理工系分野への選択」の協力団体として登録
- ・ 理工系大学を目指す女子高生に対する応援紙面として新聞広告を掲載

(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 平成16年度業務実績の評価結果において、「ヒューマンライフIT開発センターに学外委員による外部評価が導入されたことが評価され、他の教育研究組織に対しても外部評価導入の可能性について検討されることが期待される。」との指摘を受け、その後時限付きで設置した研究プロジェクトセンターについても、複数の外部評価者を含む評価を実施し、評価体制の定着につなげている。

② 平成17年度業務実績の評価結果において、「教職員評価システムについては人事考課制度も含めて、目的を明確にした評価基準の構築と運用が期待される。」との指摘を受け、検討を行い、教育職員については評価結果を昇給等に反映させ、事務職員についても評価結果に基づき給与の査定等に活用している。

③ 平成19年度の業務実績の評価結果において、「大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。」との指摘を受け、教育組織と研究組織の再編成を実施するなど、入学定員の適正化を図った。

- ④ 平成19年度業務実績の評価結果において、「達成済みとしていても、引き続き継続的に計画を推進しているものについては、年度計画自体にその旨を明らかにすべき。」との指摘を受け、該当する平成21年度の年度計画の見直しを行い、文部科学大臣に届出を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	①研究体制を適切に整備し、競争的な外部資金を獲得する。 ②産学官連携を支援する学内体制を整備するとともに、産業界との連携・協力を促進し、外部資金の導入を図る。 ③大学の知を利用した企画を立案・遂行し、自己収入を増加させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①競争的な外部資金の獲得に向けて研究体制を整備するとともに、その獲得に努力するよう教育職員に周知徹底し、競争的な外部資金を平成15年度よりも増加させる。	引き続き、競争的な外部資金の獲得に向けた取り組みに努める。 (Ⅲ-01)	Ⅲ	引き続き、更なる競争的資金の増加を図るため、以下の取り組みを行った。 ・新たに来年度の競争的外部資金を獲得するため、若手研究者をサポートする本学のコーディネータを対象として、特許等の技術シーズと企業ニーズのマッチングと、外部機関による市場調査等の分析を加えた申請を可能とする教育プログラムを実施し、各種競争的資金への申請を推進 ・科学研究費補助金の申請件数減少に対応するため、未申請者に対する理由書の提出を強化 以上の成果として、共同研究は平成19年度の291百万円に比べて、本年度は297百万円に増加した。また、受託研究は、本年度の知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)の経費の減少に伴い、平成19年度よりも減少したが、平成15年度(436百万円 65件)に比べて金額として67.9%増加した。更に、科学研究費補助金は、平成19年度の452百万円に比べて、本年度は753百万円に増加した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>②-1) 社会の要請に応じた研究テーマを増加し、連携を支援する学内体制を整備して、産学官連携による外部資金獲得額を平成15年度に比較し50%増加させるよう最大限努力する。</p>	<p>引き続き、産学官連携による外部資金獲得に努める。 (Ⅲ-02)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>産業界や地域社会が要望する研究テーマについて、産学官連携を推進し、以下の成果をあげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究の増加を図るため、研究テーマの設定から事業化まで一貫した産学連携を推進する指向の「モードⅡ型(ソリューション型)」による外部資金獲得の推進体制を新たに整備した。その結果、共同研究は本年度(297百万円 189件)に増加し、平成15年度(164百万円 89件)に比べて、金額として81.1%増加 受託研究は、本年度の知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)の経費の減少に伴い、金額的には減少したが、件数では106件であり、平成19年度の81件よりも大幅に増加した。また、本年度の受託研究732百万円は、平成15年度の436百万円に比べて67.9%増加しており、中期計画は達成 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>②-2) 知的財産を管理運用する体制を整備して、外部資金の導入を積極的に図れるシステムを構築する。</p>	<p>平成18年度達成済み。引き続き産学連携や知的財産活動の充実に努める。 (Ⅲ-03)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <p>文部科学省の産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)「特色ある優れた産学官連携活動の推進」に採択され、知的財産を活用した競争的資金獲得支援プログラムを企画し、以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 来年度の競争的外部資金獲得に向けて、若手研究者とその研究者をサポートする本学のコーディネータを対象として、特許等の技術シーズと企業ニーズとのマッチングを行い、外部機関を利用した市場調査等の分析を加えた上で、競争的外部資金を申請する指導を行った。 リエゾン部門では、東アジア地域との連携について積極的に展開し、韓国中小企業庁の支援を受け、韓国培材大学との海外共同研究契約を締結するに至った。 東京地区にコーディネーターを2名配置して、関東地域における企業ニーズを効率よく収集するとともに、本学の研究シーズを展開する「モードⅡ型」産学連携事業を推進し、外部資金獲得を行う体制を整備 本年度の知的財産(特許等)に係る実施料収入は9,834千円(うち新規実施許諾 7件(6,472千円)、発明の譲渡3件)となり、また、新株予約権新規実施許諾が2件成約した。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
③社会人の再教育等を積極的に行い、社会人再教育による自己収入を平成15年度に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。	社会人の再教育プログラムを評価し、基本理念、方針及び実施内容を再検討する。 (Ⅲ-04)	Ⅲ	<p>本学における社会人教育に対する教育事業・講習会等の基本方針を策定し、実施内容を検討した。更に、製造現場における中核人材育成事業の自立化事業として、金型、半導体、めっき等の分野に関する「産学連携製造中核人材育成に係る実習等講座」を実施した。</p> <p>この結果、社会人の再教育による自己収入も平成15年度の9,265千円に比べて、本年度は24,760千円と当初計画を大幅に上回ることができた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
②経費の抑制に関する目標

中期目標

①管理運営の合理化、効率的な施設運営、人員配置の適正化等を進めることにより、管理的経費の削減を図る。特に大学における人件費抑制は重要な課題であるので、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)における総人件費改革実行計画も踏まえ、人件費削減に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-1)法人化した平成16年度から、適正な人員配置と外部委託の活用により、総予算に占める人件費の割合を平成15年度の人件費割合と比較し5%低減するよう取り組んでいるところであるが、大学の人件費抑制の必要性和社会的公共性との鑑み、改めて平成17年度の人件費と比較し、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。	人件費の適正化と社会的公共性を考慮して、人件費削減に努める。 (Ⅲ-05)	Ⅲ	政府方針である総人件費改革を踏まえ、常勤職員の人件費の削減について、平成17年度人件費と比べて、6.2%の人件費を削減し、中期計画である4%を超える削減を達成した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-2)エネルギー支出を解析し、省エネ対策プランを作成して実行する。	平成18年度達成済み。引き続き省エネ対策に努める。 (Ⅲ-06)	Ⅲ	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。 ・教育研究3号棟及び8号棟並びにものづくり工場の改修工事において高効率の機器(照明器具・空調機・高圧変圧器)と複層ガラスの採用や建物断熱を強化し、省エネに配慮した建物とした。 ・保全事業において省エネ改修年次計画に基づき、照明器具・高圧変圧器の高効率化や屋根防水の断熱改修・窓ガラスの複層ガラスへ取り替えを実施 ・デマンド警報メールシステムの継続実施により、契約電力の厳守や使用電力を低減 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>①-3)業務の手順、手続きなどの合理化・効率化を図ることにより、時間外勤務の適正化を図る。</p>	<p>平成18年度達成済み。引き続き時間外勤務の適正化を図る。 (Ⅲ-07)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。 教育職員については、引き続き、3事業所総てに裁量労働制適用の労使協定を締結し、各教育職員の主体的な判断の下に、教育研究とともに、社会貢献等を果たす体制を維持した。また、裁量労働制を適用する教育職員の健康福祉に資するため、学内のグループウェア上に勤務状況記録簿を置き、出退勤時間を把握する等の配慮を行った。 事務職員及び技術職員の時間外勤務については、3事業所での三六協定に規定する年間時間数を250時間に統一し、全学共通の基準を設定するとともに、協定期間を3事業所とも1年に統一した。また、時間外勤務の適正化のため、内部監査において、職員の出退勤時間をパソコンログで確認を行うなどの取り組みも行った。 なお、入試等の季節的な繁忙業務にも対応できるよう、同協定に特別時間を設定し、業務処理に万全を期した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>①-4)購入物品等の統計資料を作成し、組織間で物品等の共同利用を図るとともに一括購入等の低廉化策を実施し、物品購入経費を削減する。</p>	<p>平成18年度達成済み。 (Ⅲ-08)</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	①現有資産の学外への解放・利用促進を図る。
-------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-1) 現有IT資産を利用した先端技術講習会の料金を見直す。	平成18年度達成済み。 (Ⅲ-09)			
①-2) 学内施設の外部機関への有料貸出を積極的に推進し、施設の有効利用を図る。	引き続き、外部へのPR等に努める。 (Ⅲ-10)	Ⅲ	学内施設の外部機関への貸出について、市報(北九州市政だより)、同窓会誌(明専会報)、学内ホームページ(イベント・トピックス)に掲載してPRを行い、有料貸出を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-3) 学内保有機器の外部機関への有料貸出を積極的に推進し、機器の有効利用を図る。	学内保有機器の外部機関への有料貸出に努める。 (Ⅲ-11)	Ⅲ	機器分析センターの登録機器一覧を更新の上、Webに公開し、外部機関への有効活用を図るとともに、保有機器の利用を拡充するため、利用者講習会を適宜開催した。 また、先端金型センター及びマイクロ化総合技術センターにおいては、新たに学外者向けの試作実習等講座を実施し、機器の有効活用を促進した。 更に、九州イノベーション創出促進協議会との連携について協議した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-4) 流動資産の効率的運用を検討する組織を設置する。	平成18年度達成済み。 (Ⅲ-12)			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 経費の抑制に関する改善

- ① 政府の総人件費改革を踏まえ、常勤職員については、新規配置（後任補充）を必要不可欠なものに限定することとし、中期計画である4%を超えて対17年度比6.2%の人件費を削減した。
- ② 光熱水費の削減を推進するため、高効率の変圧器、照明器具等の省エネ機器の導入や窓ガラスの複層ガラス（エコガラス）への取替（戸畑キャンパス10棟、飯塚キャンパス6棟）等を実施するとともに、試薬保管用冷蔵庫の共用化（集約管理）による冷蔵庫台数の削減を図るなど、光熱水費の恒常的な削減に向けた取り組みを推進した。このほか、エネギーモニターシステムによる冷暖房運転の制御など従前からの省エネ対策に努めた結果、平成20年度における対前年度比の使用量は、電気△0.9%、ガス△13.9%、上下水道△7.4%となった。
- ③ 財務情報に基づく理工系8大学の特性別財務比率の分析を行い、特に他大学に比して本学で高い比率となっていた一般管理費の削減に取り組んだ結果、対前年度比10.6%削減した。

(2) 資産の運用管理に関する改善

- ① 学内施設について積極的なPRを行い、有料貸出を推進するとともに、学内保有機器についても利用者講習会を実施するなど、その有効活用を推進した結果、対前年度比18.3%の施設等利用料の増収となった。
- ② 余裕金の運用について、従前からの地方債、定期預金計6億円の運用に加え、市場情勢や金利等を考慮した上で、新たに地方債2億円、定期預金6.3億円の運用を実施した。

(3) 外部研究資金その他自己収入の増加に関する改善

運営費交付金の効率化係数相当額（1%）が減収となる中、活発な研究活動を継続的に実施するために、外部資金獲得に向けた取り組みを推進した結果、外部資金収入（受託研究等収入、受託事業等収入、寄附金収入、科学研究費補助金等（直接経費＋間接経費））が対前年度比42.8%増加した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ① 経費の節減、財務分析の実施については、1.（1）に記載のとおり。
- ② 資金の運用に向けた取組については、1.（2）の②に記載のとおり。
- ③ 自己収入の増加については、1.（2）の①及び1.（3）に記載のとおり。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減に向けた取組については、1.（1）の①に記載のとおり。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度業務実績評価の結果において、「教職員評価システムについては人事考課制度も含めて、目的を明確にした評価基準の構築と運用が期待される。」との指摘を受け、検討を行い、教育職員については評価結果を昇給等に反映させ、事務職員についても評価結果に基づき給与の査定等に活用している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-1)-評価活動を、大学運営における中核的な機能の一つと位置付け、その活動が円滑に実施されるための学内体制の整備を図る。	教育職員評価の実施方法の見直しを行う。また、大学評価・学位授与機構に対して認証評価を申請する。 (IV-01)	III	教育職員評価については、平成18年度実施後の経営協議会の提言を踏まえて、平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討した。 また、平成21年度に大学評価・学位授与機構において認証評価を受けるため、申請手続きを行い、受理された。学内においては、受審に向けて教育評価部会の下で、評価基準に係る各観点毎に部局等で自己評価を実施し、その結果を全学案としてとりまとめる作業を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-2)-評価結果を組織的にフィードバックし、諸活動の改善を図る。	引き続き、各種の評価の結果をフィードバックし、諸活動に反映させる。 (IV-02)	III	国立大学法人評価委員会による平成19年度の業務に関する実績報告書の評価結果及び平成16～19年度の中期目標期間の評価結果(案)について、経営協議会に報告・審議し、今後の改善や次期中期目標・中期計画の策定に反映することとした。 事務職員評価の結果については、引き続き給与や人事配置等に活用した。 また、平成21年度に大学評価・学位授与機構において認証評価を受審するため、学内において、評価基準に係る各観点毎に部局等で自己評価を実施し、組織評価として作業を進めた。 更に、学長の下に各部局の関係者等を含めた検討会議を設置し、次期中期目標・計画の検討を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
②情報公開等の推進に関する目標

中期目標	①教育・研究、社会貢献、大学運営、入学、卒業等に関する情報公開を促進する。特に、教育・研究に関するデータベースを整備し、社会に公開する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-1)大学の広報システム及び体制を平成16年度に見直す。	平成16年度達成済み。引き続き広報活動の充実に努める。 (IV-03)	III	当初の計画は、平成16年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。 従来からの広報活動に加えて、新たに、①ミスタートルネード記念講演会の開催及び講演会採録記事の新聞全面掲載 ②出張！オープンキャンパスinイムズ(大型商業施設での大学紹介イベント)の開催 ③福岡工業大学と合同で女子学生募集のための新聞見開き広告を掲載(西日本新聞、毎日新聞 同時掲載) ④「九工大世界トップ技術Vol.2」の発刊等の広報PR活動を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-2)教育・研究等に関するデータベースを整備し、社会への情報提供を行い、さらにデータベースを改善・充実する体制を整える。	平成18年度達成済み。 (IV-04)			
①-3)入学から卒業までにに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。 ア 入試情報	平成18年度達成済み。 (IV-05)			
①-3)入学から卒業までにに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。 イ カリキュラム及びシラバス等の教育内容に関する情報	平成18年度達成済み。 (IV-06)			
①-3)入学から卒業までにに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。 ウ 授業評価を含むFDに関する情報	平成18年度達成済み。 (IV-07)			

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-3)入学から卒業までにに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。 エ 卒業生の進路に関する情報(個人情報を除く。)	平成18年度達成済み。 (IV-08)			

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 評価の充実に関する取組

○ 教職員の評価について

教育職員評価については、平成18年度に実施した評価結果に対する経営協議会の提言を踏まえて、平成21年度に実施する教育職員評価（第2回）の実施基準等の改善策について大学評価委員会で検討し、前回の総合評価の段階数を4段階から、「特に優れている」、「優れている」、「適切である」、「改善の余地がある」、「改善を要する」の5段階に変更することとし、前回の評価結果の統計データを活用して各段階の点数範囲の見直しを行い、引き続き、評価結果を昇給等の処遇に反映することとした。

また、平成20年度の予算配分に当たり「業績等評価配分経費」については、平成18年度に実施した教育職員評価の評価結果を配分の基礎とした。

事務職員評価については、前年度に引き続き、実施結果に基づいた個人評価と給与等への反映を行うとともに、人事配置に活用した。

○ 法人評価・認証評価への対応

中期目標期間中における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価に対応するため、大学評価委員会の下に、教育の水準及び質の向上度の評価を行う「教育評価部会」と研究の水準及び質の向上度の評価を行う「研究水準部会」を設置して資料・データの収集を行い、中期目標期間の達成状況報告書及び学部・研究科等の現況調査表を作成し、大学評価・学位授与機構に提出した。その結果、教育における中期目標期間の達成状況は「おおむね良好である」、研究における達成状況は「良好である」との評価を得た。

また、平成21年度に受審する認証評価について、本年度に大学評価・学位授与機構に申請し、教育評価部会の下で、11の評価基準に係る観点毎に部局等による自己評価の実施と資料・データの収集を行い、自己評価書を全学案としてとりまとめる作業を行った。

○ 次期中期目標・中期計画の策定

学長の下に理事・副学長、各部局の関係者等から構成される検討会議を設置し、平成16～19年度の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果及び経営協議会の意見を参考にして、次期中期目標・中期計画策定の検討を開始した。

(2) 情報公開等の推進に関する取組

従来からの広報活動に加えて、

- ① ミスタートルネード記念講演会の開催及び講演会採録記事の新聞全面掲載
- ② 出張！オープンキャンパスinイムズ（大型商業施設での大学紹介イベント）の開催
- ③ 福岡工業大学と合同で女子学生募集のための新聞見開き広告を掲載（西日本新聞、毎日新聞 同時掲載）
- ④ 「九工大世界トップ技術Vol. 2」の発刊等の広報PR活動を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

大学評価活動に伴うデータ収集と分析を効率よく進めるため、グループウェアであるロータスノートを利用して、「中期目標・中期計画データベース」、「教育職員評価システム」、「教員情報データベース」等を構築しており、これらを基に全学的に自己点検・評価を実施している。特に「中期目標・中期計画データベース」においては、主担当組織の長がそれぞれの年度計画の月別計画を作成し、12月時点で暫定評価を実施し、評価過程における評価内容を記載・閲覧・収集できる仕組みとなっている。また、各データベースは、年度毎の評価作業の進行に伴い、新たな項目の追加や改良を行っている。

更に、教育職員評価の作業を効率的に進めるため、ロータスノート上に「教育職員評価シート」を利用して評価を行う「教育職員評価システム」を稼働さ

せている。本システムは「教員情報データベース」と連動しており、評価シートには教員がデータベースに入力した基礎データと自由記述部分及び評価基準を勘案した内容が表示され、評価担当者が同システムを用いて、教員が申請した評価シートに関する評価作業を進めるシステムになっており、平成21年度に実施する教育職員評価（第2回）に向けて、利便性の向上のため、システムの改良を行った。

（2）情報公開の促進が図られているか。

情報発信に向けた取り組みについては、1.（2）に記載のとおり。

（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ① 平成16年度業務実績評価の結果において、「ヒューマンライフIT開発センターに学外委員による外部評価が導入されたことが評価され、他の教育研究組織に対しても外部評価導入の可能性について検討されることが期待される。」との指摘を受け、その後時限付きで設置した研究プロジェクトセンターについても、複数の外部評価者を含む評価を実施し、評価体制の定着につなげている。
- ② 平成17年度業務実績評価の結果において、「教職員評価システムについては人事考課制度も含めて、目的を明確にした評価基準の構築と運用が期待される。」との指摘を受け、検討を行い、教育職員については評価結果を昇給等に反映させ、事務職員についても評価結果に基づき給与の査定等に活用している。
- ③ 平成19年度の業務実績の評価結果において、「大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。」との指摘を受け、教育組織と研究組織の再編成を実施するなど、入学定員の適正化を図った。
- ④ 平成19年度業務実績評価の結果において、「達成済みとしていても、引き続き継続的に計画を推進しているものについては、年度計画自体にその旨を明らかにすべき。」との指摘を受け、該当する平成21年度の年度計画の見直しを行い、文部科学大臣に届出を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	①高度化・多用化する教育・研究に対応できる施設の整備を図る。 ②施設の有効活用と機能の確保を図る。 ③人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。 ④地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく、地方自治体との連携強化を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-ア施設整備年次計画に基づいた整備を進めていく。	施設整備年次計画に基づいた整備を進めていく。 (V-01)	III	施設整備年次計画に基づき、概算要求を行った結果、本年度の予算措置として「教育研究8号棟改修」、「マテリアル総合研究棟整備」、「空調改修(戸畑)」が認められた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-イ高度な情報インフラを整備する。	平成18年度達成済み。引き続き情報インフラの整備に努める。 (V-02)	III	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 ・全学統合ID管理システムを調達し、導入した。また、これに伴い、他のシステムが円滑に連携するため「全学統合ID管理システム導入に関する指針」を策定 ・情報科学センター(戸畑)の移設に伴い、SINET室を新設し、それに伴い、管理集中化のため北九州市地域ネットワークの機器を移設 ・情報工学教育研究用コンピュータシステムの更新を実施 ・SCS事業の終了に伴う、パラボラアンテナの撤去及びTV会議・遠隔地講義のため飯塚キャンパスのAV準備室及び講演室の機器調整及び機器調達を実施 ・前年度の戸畑キャンパスに引き続き、飯塚キャンパスの電話交換機を更新 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
②-ア全学的視点に立った、施設マネジメントの体制を整備する。	当初の計画を達成した。引き続き、全学的視点に立った、施設マネジメントに努める。 (V-03)	III	平成18年度までに整備した施設マネジメント体制により、引き続き円滑な施設運営を実施した。 また、現有の施設管理システムの見直しと合わせ、図面管理システムを構築し、既存図面の電子データ化を完了した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
②-イスペース管理システム等を導入することにより、施設の使用状況を把握し、有効利用を促進する。	引き続き、スペース管理システム、施設の有効利用について改善を図る。 (V-04)	III	引き続き、スペース管理システムにより空きスペースを生み出し、施設改修の際の代替え施設としたり、プロジェクト研究用のスペースに当てるなど、有効利用を図った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
②-ウ研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進する施策を導入するとともに、研究用共用スペースの割合を平成15年度実績に比較し倍増する。	引き続き、研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化に努める。 (V-05)	III	戸畑団地の改修工事においてスペースの再配分を行った結果、研究用共用スペースを平成15年度と比べて、倍増する目標を達成した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
②-エ必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを計画的に実施する。	必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施する。 (V-06)	III	保全事業について施設委員会で検討し、必要な経費の確保を行い、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
③-ア学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティの向上を図る。	平成18年度達成済み。引き続きキャンパスアメニティの向上に努める。 (V-07)	III	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 戸畑キャンパスについては、自動販売機の増設を行い、休憩スペースの充実を図るとともに、学生寮の旧食堂をものづくり工房に改修し、学生のグループ創造学習を支援した。更に、教育研究3号棟及び8号棟の改修工事において、学生のためのワークスペース・学生室・リフレッシュルーム等の整備を行った。 また、保全事業において、トイレの改修(戸畑)や学生交流室(約85㎡)(飯塚)を新たに整備した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
③-イキャンパスの国際化及びバリアフリー化を促進し、社会に開かれた環境の整備を図る。	引き続き、キャンパスの国際化及びバリアフリー化に努める。 (V-08)	III	教育研究3号棟及び8号棟の改修工事において、4ヵ国語によるサインや車いす・身障者用トイレ・エレベーター・スロープ・自動扉の設置を行った。 また、保全事業において、4号棟トイレ改修工事(戸畑)で身障者対応トイレやスロープを整備した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
④-北九州市及び飯塚市等との協力関係において、地方財政再建促進特別措置法施行令を活用した施設等の整備を図る。	引き続き、活用に努める。 (V-09)	III	<p>地方財政再建促進特別措置法施行令の活用については、地方自治体所有の施設の利活用という観点で引き続き協力関係維持に努めた。</p> <p>施設等の活用としては、引き続き北九州エコタウン所在の北九州市所有施設において、エコタウン実証研究センターがNPO法人や民間機関と連携して、生分解性プラスチックのリサイクル事業を拡大するとともに、生ゴミからのエタノール製造等の新規事業も支援した。また、ネットワークデザイン研究センターが、北九州市所有のAIMビル北九州テレワークセンター内を拠点として、次世代ネットワークデザインを研究開発し、研究者間の連携や産学官連携活動を推進した。</p> <p>飯塚市においても、引き続き同市所有の飯塚トライバレーセンター内に、本学発の8社のベンチャー企業が入居し、活動を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
②安全管理に関する目標

中期目標	①労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全・衛生の確保を図る。 ②事故防止に向けた管理体制の充実・強化及び啓蒙を図る。 ③防災計画の策定と意識の啓蒙を積極的に行う。 ④環境マネジメントシステムの構築を図る。 ⑤危機管理への対応策を確立する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-ア安全管理体制の整備・充実とともに、安全教育を徹底する。	引き続き、安全管理体制の整備及び安全教育の徹底を図る。 (V-10)	III	これまでに衛生管理者の資格取得を支援してきたことによって、資格取得者数は年々増加しており、引き続き資格取得を支援するとともに、防火管理者資格や酸欠危険作業主任者など、安全管理体制を強化するための資格取得支援を行った。 また、安全教育については、安全衛生講習会、廃液管理に関する説明会、局所排気装置定期自主検査者養成講習を開催した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-イ核燃料物質・RI等を引き続き適切に管理する。	引き続き、国際規制物質・RI等を適切に管理する。 (V-11)	III	関係法令に準拠した案件対応を行うとともに、人事課と安全衛生推進室と連携して全学的な対応を行うなど、安全管理に対して、より適切な管理を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-ウ劇毒物等及び化学薬品等を引き続き適切に管理する。	引き続き、劇物及び化学薬品等を適切に管理する。 (V-12)	III	化学物質安全管理支援システムの管理体制が整ったことを受け、各研究室での運用状況について安全管理者及び衛生管理者による監査を行い、運用状況が良くない研究室には適切に運用するよう指導するとともに、再度監査をすることで化学物質安全管理支援システムの運用状況改善に努めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-エ廃液処理及び廃棄物(動物死体も含む。)処理のための適切な措置を引き続き講じる。	引き続き、廃液処理及び廃棄物(動物死体も含む。)処理のための適切な措置を講じる。 (V-13)	III	学生及び職員を対象に廃液管理に関する説明会を開催し、各研究室における廃液管理及び廃液・廃棄物の収集方法及び処理方法並びに廃液・廃棄物の低減に関する指導を行った。 その結果、北九州市が実施した排出污水検査において、すべての項目について適正な水質レベルであった。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①-オ動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を引き続き講じる。	引き続き、動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を講じる。 (V-14)	III	動物実験に関する法令の運用・改正等の動向や、他大学の自己点検・評価の先進事例に関する情報収集を行い、必要な対応策をとりまとめた。 更に、若松キャンパスにおいては、動物実験従事者に対して動物実験に関する講習を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
①-カ実験室レベルでの事故等の防止のための学内安全対策を確立する。	引き続き、安全管理説明会を継続的に実施するとともに、安全対策に努める。 (V-15)	III	安全教育については、安全衛生講習会、廃液管理に関する説明会、局所排気装置定期自主検査者養成講習を開催した。 戸畑キャンパスでは、各研究室単位で学生及び職員が研究室内の安全環境について検討する安全衛生ミーティングを行い、安全に対する意識向上を図った。また、職場巡視の際に他の研究室の模範となる事例があった場合は、安全衛生HPに掲載し、他の研究室に推奨した。 飯塚キャンパスでは、各研究室等で1名任命されている学生安全衛生連絡員に対し安全衛生教育を実施し、知識・意識の向上を図った。また、安全衛生巡視の結果を学生安全衛生連絡員に通知し、研究室末端への情報周知・改善対応の徹底を図った。 若松キャンパスでは、総合的な安全衛生講習会を開催し、安全講話、技術スタッフによる危険予知講座、安全衛生巡視報告、機械工作安全講習と幅広いテーマでの講習を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
②-学生及び教職員の事故等の防止のための設備等の整備及び啓蒙活動を行う。	引き続き、事故等防止のための設備等の整備や事故防止の啓蒙活動に努める。 (V-16)	III	各研究室等に内在するハザードやリスクのデータベースシステム導入に向けた検討を行った。また、各研究室における安全環境向上の一環として、レーザー装置を使用している職員同士で、互いのレーザー装置使用状況について点検・確認を行う取り組みを実施した。更に、各キャンパスにおいて学生実験・実習における事故防止のための取り組みを以下のとおり行った。 ・戸畑キャンパスでは、学生実験中に安全管理者及び衛生管理者の巡視を実施し、学生とのヒアリング、保護具の確認、作業手順の確認等を行い事故防止に努めた。また各研究室単位で学生及び職員が研究室内の安全環境について検討する安全衛生ミーティングを行い、安全に対する意識向上を図った。 ・飯塚キャンパスでは、学内外の事故情報を学生安全衛生連絡員に周知して注意を促すとともに、学生実験時のアンケート回収時にヒヤリハットシートを配布し、危険情報を収集した。 ・若松キャンパスでは、安全衛生講習会を開催するとともに、戸畑キャンパスと同様、安全衛生ミーティングを行い、安全に対する意識向上を図った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
③-ア緊急連絡体制及び避難方法等の対策を講じる。	当初の計画を達成した。引き続き、緊急連絡や避難方法などの安全管理に努める。 (V-17)	III	<p>各キャンパスにおいて緊急時に学生及び職員が対応できるよう、職場巡視の際に以下の確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網や避難経路の掲示状況 ・避難経路のスペースが十分に確保されているか(非常口周辺が整理されているか) ・消火器の設置状況や高所に重量物が置かれていないか ・棚固定がしっかりとされているか ・躓き・転倒防止措置がとられているか <p>また、戸畑キャンパスにおいては、前年度に引き続き、防火・避難訓練を行うとともに、安全衛生委員会において会計課が作成した戸畑キャンパスの各建物の避難経路について確認し、現状に沿った避難経路に修正を行った。</p> <p>飯塚キャンパスにおいては、前年度と同様に避難訓練を実施して、避難経路・避難方法を学生及び職員に周知するとともに、避難訓練時の問題点を抽出した。</p> <p>若松キャンパスにおいては、継続的に緊急連絡体制等の周知を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	
③-イ施設及び施設使用状況の安全点検を毎年4回実施し、安全対策を完備する。	引き続き、事故点検、安全点検に関するチェックリストに基づく安全パトロールを実施し、安全対策に努める。 (V-18)	III	<p>戸畑キャンパスの衛生管理者が若松キャンパスの職場を巡視し、一方で若松キャンパスの衛生管理者が戸畑キャンパスを巡視する交差巡視を行うことにより、他のキャンパスにおける職場環境を確認し、在籍するキャンパスの安全環境向上を図った。</p> <p>戸畑キャンパスでは、学生実験中に安全管理者及び衛生管理者の巡視を実施し、学生とのヒアリング、保護具の確認、作業手順の確認等を行い事故防止に努めた。また、クレーン、シャー、プレス、局所排気装置等の自主点検の状況についても巡視時に確認した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、安全パトロールの結果を学生安全衛生連絡員へ通知し、学生の安全に対する意識が向上するよう努めた。また、職場巡視の結果や、学生実験後に学生に記入させた実験中のリスクに対するヒヤリハット報告書をゼロ災委員会で分析し、対応策を検討した。</p> <p>若松キャンパスでは、継続的に安全パトロールを実施するとともに、戸畑キャンパスと提携して交差巡視を実施し、研究室・実験室の安全環境向上に努めた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
③-ウ防災対策マニュアル及び防災対策パンフレットを作成し、教職員・学生に対する啓蒙を図る。	引き続き、防災に関して教職員、学生への啓蒙に努める。 (V-19)	III	戸畑キャンパスでは、緊急時の対応について安全の手引きに掲載し、学生及び職員に配布するとともに、定期の職場巡視の際に、学生に災害が起きた場合にどのような行動をするかのヒアリングを行い、研究室単位での防災に対する意識向上に努めた。また、災害時に迅速な対応ができるよう、消防訓練及び避難訓練を実施した。 飯塚キャンパスでは、総合的な避難訓練を実施し、避難経路の周知・緊急連絡体制の確認を行い、身障者の所属する研究室に対しては、人力による非常時搬送訓練を実施して防災に対する意識を高めた。 若松キャンパスでは、学生及び職員に対し、継続的に防災対策マニュアル等の周知を行った。また、新入生に対しては、緊急時に対応ができるよう救急救命講習を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
④環境マネジメントシステム「ISO14001」取得を検討する。	平成19年度達成済み。引き続き環境マネジメントに努める。 (V-20)	III	当初の計画であった、「ISO14001」取得に替えて、環境マネジメントセンターを設置し、全学の環境マネジメントの管理システムを構築したことによって、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 グループウェア上での電力デマンド監視・警報システムや、全職員へのメール上でのデマンド警報発信システム等の省エネ対策を引き続き実施するとともに、新たに建物への照明器具、高圧変圧器の高効率化や屋根防水の断熱改修・窓ガラスの複層ガラスの導入や省エネ型冷蔵庫の導入・集約化を図った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	
⑤-ア危機管理への対応策を適切に定める。	平成18年度達成済み。 (V-21)			
⑤-イコンプライアンス(法令遵守)の教育を徹底する。	引き続き、コンプライアンスに関する教育を進める。 (V-22)	III	学生及び職員に対する法令遵守義務については、未成年飲酒及び飲酒運転への警告のほか、公的研究費の適正使用を含めた不正経理防止策等について、文書やWebを通じて学内に周知を図るとともに、科学研究費補助金については、適正使用に関する講演会の実施を通じて、コンプライアンスの確保に努めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
⑤-ウ機密情報管理の方策を適切に定める。	機密情報管理の方策に基づき、適切な管理に努める。 (V-23)	III	<p>情報セキュリティポリシーに関する基本規程等を制定するとともに、新ポリシーの啓蒙のため、責任者及び一般ユーザー向けの説明会をそれぞれ実施した。</p> <p>また、毎年新入生に対して配布するパンフレット「ネットワークをよりよく安全に使うために2009年度」を全職員向けにも配布した。</p> <p>更に情報管理の徹底を図るため、毎年情報モラル向上週間(年2回)を設定し、独立行政法人メディア教育開発センターの情報倫理デジタルビデオを利用した講習会を各キャンパスで実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設マネジメント等について

平成19年度までの事業を継続して実施し、更に以下の取り組みを行った。

- ① 平成17年度に構築した重点的に取り組む研究プロジェクトに必要なスペースを優先的に措置する制度（スペースチャージ制度）の運用を継続するとともに、平成18年度に構築したスペース管理システムにおいて、スペースの利用状況をWebにより、利用者がリアルタイムで把握できるようにするなどの改善を継続して行い、教育・研究スペースを有効に活用できる状況にした。
- ② 省エネと環境負荷低減のための改修を継続的に実施しており、本年度は以下のように実施した。
学生寮の旧食堂をものづくり工房に改修し、学生のグループ創造学習の支援を行った。
また、教育研究3号棟及び8号棟の改修工事において、学生のためのワークスペース・学生室・リフレッシュルーム等の整備や車いす、身障者用のトイレ等の整備を行った。更に、保全事業も含めて、省エネ改修年次計画に基づき、エネルギー効率の高い照明器具、高圧変圧器の高効率化や屋根防水の断熱改修・窓ガラスの複層ガラスの導入による多様な省エネ化につながる工夫も施した。このことにより、温暖化ガス（CO₂）排出量の削減が図られた。
- ③ 平成19年度に設置した環境マネジメントセンターを中心に、エネルギーモニターシステムを継続的に活用しており、学内で電気使用量が多くなり電力オーバーに近づくと、デマンドオーバー警報通知メールが通知される仕組みにより、契約電力の厳守、使用量の削減を図り、全学的な省エネへの取り組みとして効果をあげた。

- ④ 前年度に冷蔵庫と冷凍庫を集約することにより省エネにつながることを調査から提案し、省エネ型冷蔵庫の導入・集約化を図った。
- ⑤ 施設マネジメント体制として、施設課コールセンターの運用を継続し、円滑な修理対応を行うとともに、キャンパス毎の図面管理システムを平成21年度当初より稼働できるようにし、施設関連業務の効率化を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

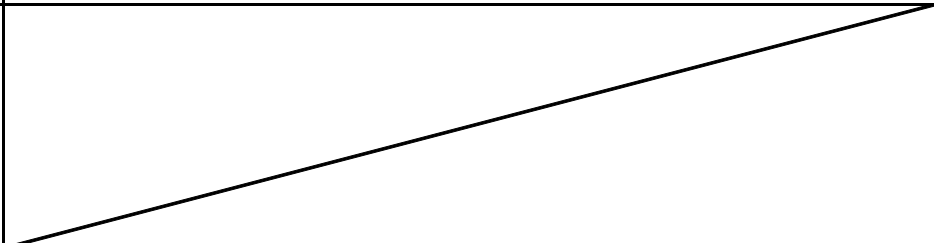
①教育の成果に関する目標

中期目標	[学士課程における目標]
	①学生には、大学における学習に取り組むにあたっての明確な目的意識と勉学への動機付けを身に付けさせる。 ②工学の基礎に関する体系的な教育を行い、自主的に学習を継続することのできる能力を養う。 ③専門分野に関する体系的な教育を行い、課題探究と問題解決にあたって、自分の専門分野に関する知識を的確に応用することのできる能力を養う。 ④自分の専門分野において情報技術を駆使することのできる能力を養う。 ⑤幅広い視野と教養、国際的に通用するコミュニケーション能力、自分の専門分野の技術が社会に及ぼす影響とその責任を自覚することのできる能力を養う。 ⑥国際的に通用する水準の技術者教育を行い、卒業生については、国際的に通用する技術者としての品質(専門知識と技術水準)を保証する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①新入生を対象としたガイダンス、導入教育科目(入門科目)、少人数演習科目(少人数セミナー)の実施、また、上級学年の学生を対象としたプロジェクト演習型科目、専門概論科目等の実施を通して、大学における勉学に取り組む上での明確な目的意識と動機付けを身に付けさせる。	これまでに取り組んできた、目的意識と動機付けを身に付けさせるための科目の実施を進めつつ、その効果について検討し、なお改善・充実すべき点があれば進める。 (I-1-01)	工学部では、改組によってカリキュラムの改善を実施し、目的意識と動機付けを身に付けさせるための科目の充実を図った。また、新入生を対象としたガイダンスや専門工学学習への導入教育科目(入門科目)の全学科開講、集中理解度とインターアクション効果の高い少人数クラス編成、上級学年対象のプロジェクト演習型科目の開講を継続して実施し、目的意識と動機付けを行った。具体的な改善事項は以下のとおり。 ・機械知能工学科:1年次前期リレー科目「機械知能工学入門」における外部講師(企業技術者)の増員(5名) ・建設社会工学科:「建設総合演習」の授業内容の改善 ・電気電子工学科:1年次前期「電気電子工学序論」は理解度を考慮し、1年次後期に移行 ・マテリアル工学科:1年次「国際資源環境学」、2年次「フロンティア工学実習」を新設 ・総合システム工学科:1年次「総合システムPBL」による自発的学習を進める科目を開講 ・人間科学系:平成21年度開講予定のPBL科目「リレーセミナー」の環境整備を実施 情報工学部では、目的意識と動機付けを身に付けさせるため、導入教育科目、少人数演習科目、プロジェクト型演習科目、専門概論科目等を継続して開講し、過去2年間の実施状況を調査・評価した結果、勉学に取り組む目的意識と動機付けの効果が期待したレベルにあることを確認した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②数学、自然科学、情報技術等の工学基礎に関する教育の充実、内容の精選、体系化を図るとともに、工学基礎に関する実験科目、演習科目を強化し、それを補佐するTAを重点的に配置する。</p>	<p>工学基礎教育とそのTAの配置に関して、前年度に行った調査や検討結果を基に、必要に応じ改善に努める。 (I-1-02)</p>	<p>TA配置については、両学部とも工学基礎科目の必修科目、実験科目、演習付き講義科目等において、それぞれの科目の教育方法を考慮し、かつTA支援の必要性の高い科目から重点的にTAを継続して配置し、特に個別対応の重要性が大きい殆どの実験及び演習科目では必要に応じて複数のTAを配置した。また、工学部では質問デスクの設置など、単位の実質化問題と関係する授業時間外における指導のあり方として、TAの活用について検討を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>③専門分野の教育内容の充実、精選、体系化を図るとともに、講義科目に並行して開設される専門実験科目、専門演習科目、プロジェクト演習型科目、卒業研究等の教育内容と指導体制を充実・強化し、専門分野に関する知識を課題探究と問題解決に応用する能力を養う。</p>	<p>当初の計画を達成した。専門分野に関する知識を的確に応用する能力を得させるための演習型、PBL教育科目を継続して実施し、カリキュラム体系、科目内容、実施形態などについて再検討し、必要に応じて改善を行う。 (I-1-03)</p>	<p>工学部では、各学科とも専門科目の充実を既に進めており、引き続き必要な改善を行った。具体的な改善事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械知能工学科:授業科目「3次元CAD入門」と「デジタルエンジニアリング演習」から、卒業研究におけるCAD/CAM/CAEシステムの実現までの一貫した学習システムに改善 ・建設社会工学科:改組により建築学コースを新設し、専門科目の内容を充実させ、新たに「建築計画」や「建設環境工学」を含む12科目を開講 ・応用化学科、マテリアル工学科、総合システム工学科:改組に伴う新たなカリキュラムを開始 ・大学院との連携を図るため、大学院入門科目(4年次対象・後期)を新規に開講 ・課題探求と問題解決については、本年度の質の高い大学教育推進プログラム「PBLを基軸とする工学教育プログラム」の採択に伴い、PBL教育実施に関する委員会を設置 <p>情報工学部では、専門分野に関する知識を的確に応用する能力を得させるための演習型PBL科目を各学科毎に継続的に実施し、各学科の教育改善委員会を中心に、カリキュラム体系、科目内容、実施形態等のチェックを行い改善を進めた。具体的な改善事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子情報工学科:教育改善委員会において、昨年度の授業アンケート結果を基に、演習課題策定に関する指針を作成して各担当教員に改善を促し、それらの改善案をチェック ・機械情報工学科:自由課題を与える「機械情報プロジェクト2・3」における問題設定力を養う課題について、授業アンケートの結果を受け、学期の中途に数個の目標を設定し、中間報告を行わせることにより、より具体的目標を意識させるよう配慮 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>④専門分野に情報技術を駆使する能力を養うために、情報基礎科目の教育を一層強化するとともに、情報技術に関わる上級年次の専門科目を充実・強化し、また、学生が情報処理技術に関する自主的学習に取り組むことのできる教育環境を整備する。</p>	<p>状況に応じて、引き続きハード、ソフト、ネットワーク等、情報教育環境の整備を推進し、情報技術教育を充実させる。 (I-1-04)</p>	<p>工学部では、情報教育・環境の整備が進んでおり、必要に応じて新たな取り組みの検討を開始した。具体的な整備・改善状況及び検討事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育プラザのオープンに伴い、自習用のコンピュータ端末及び周辺スペースの整備・充実 ・機械知能工学科:CAD/CAM/CAEシステムの研究を促進するため、計算機環境の強化の検討 ・電気電子工学科(システムエレクトロニクスコース):学生実験「システムエレクトロニクス実験」の理解度向上を図るため、昨年度開設の「プログラミング技法(選択科目)」の必修化 ・マテリアル工学科:1、2年次の情報系科目に続き、3年次に「マテリアルデザイン工学」、「マテリアルメカニカルシミュレーション」やCAD/CAE等の情報系科目を新規に開講 <p>情報工学部では、引き続き、各学科においてハード、ソフト等の情報教育環境をより利用しやすいように演習室のソフトウェアのバージョンアップを行い、機能向上を図り、情報教育環境を充実させ、学科の計算機・ネットワーク等の情報教育環境の管理に関するマニュアルを作成した。</p> <p>情報科学センターでは、ローカルガイド、オンラインガイドを作成し、利用者への利便性を図るとともに、科学技術計算システムMATHEMATICAの全学使用環境の整備を行った。また、端末夜間サービスとして、情報科学センター外のPC環境(個人用PCを含む)に配慮した教育システム環境であるKNOPPIX-CD(DVD)の配布運用を継続して実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>⑤-1) 人文社会系の授業科目及び英語と第二外国語の授業科目の内容の充実、精選、強化を図り、学生に幅広い国際的視野と教養を身に付けさせる。特に、英語によるコミュニケーション能力の強化策に関連して、学外試験制度の英語教育への導入について検討する。</p>	<p>当初の計画を達成した。国際的視野と教養を身に付けさせるため実施してきた外国語教育と人文社会教育の取り組みを点検し、必要に応じて更に充実させる。 (I-1-05)</p>	<p>工学部では、本年度開講の中級英語の検証を行い、ニーズに合わせたテキストの活用、英字新聞の活用やビデオ教材の使用、プレゼンテーションの練習など、効果的な授業に改善するとともに、必修英語科目「総合英語C」の来年度開講を決定した。また、ディベート能力や表現能力の涵養を目指す「リレーセミナー(2年次から受講)」の来年度開講に向けた環境整備を行った。更に、図書館の教材には多くの人文社会系・英語系のビデオ教材を利用する自主学習促進の検討を開始した。教材にはブラウザを通して実行できるTOEIC対策ソフトも含まれており、このソフトを利用したTOEIC対策・受験を推進している研究室の例も見られるようになっている。</p> <p>情報工学部では、英語TOEICの受験が既に義務付けられており、その得点に応じたクラス分けを行っており、また、2年次の選択必修科目を充実させるため、18科目から30科目に増設し、来年度開講を決定した。その他の外国語に関しては、国際的視野をより確実に身につけさせるため、これまで選択科目であった「言葉と文化Ⅱ」を選択必修科目に変更した。更に、人文社会科目については、科目配置の適正等について検討した結果、限られたスタッフ、予算の中、多岐の分野にわたり、かつ均衡のとれた科目構成であるとの結論に至った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>⑤-2) 専門教育の学習課程に、日本語による論理的な記述能力、口頭発表の能力、討論等のコミュニケーション能力等の強化に関わる授業科目を開設する。また、専門分野の技術が社会と自然に及ぼす影響を理解し、技術者として社会に対する責任を自覚する能力(技術者倫理)に関する科目を開設する。</p>	<p>平成18年度達成済み。 (I-1-06)</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>⑥国際的に通用する水準の技術者教育の教育課程を整備し、また、教育内容や教育環境を点検して継続的に改善するためのシステムを整備し、卒業生を「国際的に通用する技術者」として社会に出せる教育体制を整備する。</p>	<p>I-1-18にまとめて記載。 「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証の要求を満たすように設定してきた成績評価の基準、進級要件と修了要件を再検討し、必要があれば修正する。 (I-1-07)</p>	<p>工学部では、JABEE対応を意識し、学部改組により、多くのカリキュラム変更を行い、卒業要件の単位数を旧課程と比較して5単位～6単位増やすとともに、TOEICの高得点者には英語の単位の振替認定を実施した。 情報工学部では、成績評価の基準設定及び進級要件と修了要件の継続的な改善について、成績優秀者の基準を設定するとともに、早期卒業の特別卒業研究の単位数の見直しを行った。 工学府では、過去の状況を評価し、本年度より英語を多用する「工学英語科目」を設定した。 情報工学府では、GPAとTOEICを入試の段階だけに課すのではなく、在学中の学業成績と語学力の向上に対するモチベーションを高めるために、奨学金返還免除の基準に取り込むことについて検討を開始した。 生命体工学研究科では、GPAの活用方法について検討を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
①教育の成果に関する目標

中期目標	<p>[大学院課程における目標]</p> <p>①大学院の教育課程と研究指導体制を充実・強化することにより、自立して研究及び技術開発に従事することのできる能力を養う。</p> <p>②高度な知的資源を創出することのできる能力を養う。</p> <p>③学位授与に関する社会への説明責任を果たす。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①-1) 自立して研究及び技術開発に従事することのできる能力を養うため、大学院の教育課程の開設科目の充実、内容の精選、体系化を図り、併せて、指導教育職員による研究指導体制の強化を図る。</p>	<p>当初の計画を達成した。学生が自立して研究と技術開発に従事することができる能力を養う教育目標の観点から、これまでに実施してきたカリキュラムの充実や複数指導教員制など強化された指導体制を点検し、問題点があれば検討し改善を図る。</p> <p>(I-1-08)</p>	<p>工学府では、開設科目の充実と体系化を図るとともに、研究指導報告書の様式を変更し、複数指導教員による指導体制を整備した。</p> <p>情報工学府では、複数指導教員制度に関する修了生アンケートを実施した結果、この制度がおおむね良好に実施されていることを確認し、本年度から博士後期課程にも学年進行で複数指導教員制度を導入した。</p> <p>生命体工学研究科では、生体機能専攻で採択された大学院GPにより、自立した研究能力を向上させるため、7名の博士課程学生(前期課程学生1名を含む)を外国の大学(プトラ大学(マレーシア)、国立シンガポール大学等)に1か月間派遣し、研修させた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>①-2) 産学連携によるプロジェクト研究の推進、インターンシップの活用等により、現実の社会のニーズに密着した教育と研究指導の充実・強化を図る。</p>	<p>当初の計画を達成した。社会のニーズに則した教育と研究指導を充実させるための、キャリア教育、インターンシップ、社会実践型教育など、学府・研究科の実施状況を評価し、必要に応じて改善策を検討する。</p> <p>(I-1-09)</p>	<p>経済産業省の「中小企業高度人材確保のための長期企業内実務研修制度整備委託事業」に採択され、産学連携推進センターが中心となり、地元企業と連携した長期インターンシップをコーディネートし、来年度から全学に展開する体制を整備した。</p> <p>工学府では、社会のニーズに応じた教育と研究指導の充実・強化について、インターンシップや産学連携を進めた。</p> <p>情報工学府では、産業界との連携によるICTアーキテクト育成コースや社会人を対象とする情報技術セミナーの大学院教育としての単位の認定化を実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、文部科学省の戦略的産学連携支援事業「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」が採択され、社会実践型教育を開始した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-3)他大学院・他学府・他研究科との単位互換、遠隔教育等を積極的に実施する。	I-1-11にまとめて記載。 当初の計画を達成した。高度な知的資源を創出する能力を養うための大学院教育の多様化と高度化の観点から取り組んできた国内外の他大学との教育連携を継続して進める。 (I-1-10)	高度な知的資源を創出する能力を養うため、大学院教育の多様化・高度化の観点から取り組んできた国内外の大学との単位互換、大学間交流、合同ワークショップを継続して実施した。また、歯学と工学の学際融合的な教育研究を推進するため、九州歯科大学と歯工学連携教育に関する協定を結び、相互に歯工学連携教育研究センターを設置して、来年度から歯工学分野の大学院連携教育を実施する体制を工学府及び生命体工学研究科において整備した。 このほか、生命体工学研究科では、文部科学省の戦略的大学連携支援事業「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」プログラムを整備した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-1)高度な知的資源を創出することのできる能力の涵養を目的として、学外の教育機関や研究機関との連携等による大学院教育の多様化と高度化を図る。	当初の計画を達成した。高度な知的資源を創出する能力を養うための大学院教育の多様化と高度化の観点から取り組んできた国内外の他大学との教育連携を継続して進める。 (I-1-11)	(I-1-10より) 高度な知的資源を創出する能力を養うため、大学院教育の多様化・高度化の観点から取り組んできた国内外の大学との単位互換、大学間交流、合同ワークショップを継続して実施した。また、歯学と工学の学際融合的な教育研究を推進するため、九州歯科大学と歯工学連携教育に関する協定を結び、相互に歯工学連携教育研究センターを設置して、来年度から歯工学分野の大学院連携教育を実施する体制を工学府及び生命体工学研究科において整備した。 このほか、生命体工学研究科では、文部科学省の戦略的大学連携支援事業「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」プログラムを整備した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-2)大学院生が国際学会や国内の学会で研究発表を行うことを奨励し、発表件数等を公表する。また、研究発表に関して大学院生を経済的に支援するための方策を大学として検討する。	当初の計画を達成した。大学院生が国際会議や国内の学会で研究発表を行うための経済的支援を継続的に実施する。 (I-1-12)	大学院学生が国際会議や国内の学会で研究発表を行うため、明専会(同窓会組織)の支援を受け、学会発表に対する経済的支援を継続して実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-1)学位授与の基準を公表し、学位論文の発表会を原則公開する。	平成18年度達成済み。 (I-1-13)	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-2) 指導教育職員による研究指導体制を強化することにより、博士後期課程の学位授与率の向上を図る。	複数指導教員制度についてはI-1-08に準拠する。大学院改組の整備や学位取得遅滞者への対応など、学府・研究科ごとの取り組みを進める。 (I-1-14)	<p>全学府・研究科で複数指導教員制度(I-1-08に記載)の強化による学位取得遅滞者への対応等の取り組みを継続して実施した。改善事項については以下のとおり。</p> <p>工学府では、博士後期課程学生の指導担当准教授について資格審査を行う審査委員会を新設するとともに、研究指導の充実を図るため、「研究指導計画書」の様式を改め、学生毎に作成し、活用することとした。</p> <p>情報工学府では、博士後期課程学生の学位取得遅延者のケアの一環として「DC懇談会」を実施している。また、大学院アンケート分析結果を踏まえ、従来から博士前期課程に実施している複数教員指導制度を、本年度から学年進行で博士後期課程にも導入し、更に、社会人学生の修学条件を弾力化するために、長期履修制度の導入を決定した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
③-3) 博士後期課程の学位論文の審査に、学外の有識者を積極的に加える。	学外有識者を加えた学位論文審査を継続して実施し、改善の余地があれば対応する。 (I-1-15)	<p>学外有識者を論文審査に加えるための経費措置を継続して行い、各学府・研究科において、学外有識者を積極的に活用するように啓発・周知した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
②教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[アドミッション・ポリシーに関する目標]</p> <p>①「大学の基本的な目標」を踏まえ、各学部・学府・研究科が求める学生像(アドミッション・ポリシー)を明確に策定し、公表するとともに、そのポリシーに合致する志望学生を集めるための方策を講じる。</p> <p>②多様な能力、資質、適性を持った受験生を多元的に評価し受入れるために、入学者選抜方法の改善に努める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①各学部・学府・研究科のアドミッション・ポリシーを明確に設定し、その公表と周知徹底を図るとともに、オープンキャンパス、出前講義、進学説明会等による高等学校、高等専門学校等との連携と情報提供の強化を図る。</p>	<p>平成18年度達成済み。引き続きアドミッション・ポリシー等の情報提供に努める。 (I-1-16)</p>	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <p>各学部、大学院のアドミッション・ポリシーの募集要項、ホームページ等への掲載、進路指導教員を対象とした入試説明会の開催、企業主催の進学説明会への参加、出前講義、高校訪問、高専との懇談会の開催、オープンキャンパス、新聞広告等により、入試情報を継続して発信した。特に、工学部の編入学については、平成22年度から学部改組後のカリキュラムとなるため、編入学生向けアドミッション・ポリシーの見直しを行った。なお、具体的な入試広報事業は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試説明会:九州地区8会場、山口、広島、松山地区各1会場を開催(前年度比5会場増)。このほか、各学府・研究科が高専等への入試説明会を個別に実施 ・企業主催の進学説明会:東京、中四国、九州地区の27会場に参加(前年度比5会場増) ・出前講義:81件(一部小・中学校含む)(前年度比11件増) ・高校訪問:197校(中四国、九州地区)(前年度比18校増) ・オープンキャンパス:戸畑地区(8/7、8)、飯塚地区(8/8、9)、若松地区(5/31) ・出前オープンキャンパス(新規):福岡市博多区天神の大型商業施設「イムズ」(8/30、31) <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-1) 学士課程においては、入学者選抜方法の改善を図るため、長期間にわたる受験生の入学試験成績情報、入学後の学生の成績情報(成績の推移情報)、卒業後の進路等に関する情報を網羅するデータベースシステムを構築して、入試データの追跡調査を行い、追跡調査結果のデータに基づいた入学者選抜方法の改善に取り組む。</p>	<p>入学者選抜方法の改善や学生募集活動を充実させるため、入試情報、履修成績情報等のデータベースを構築する。 (I-1-17)</p>	<p>学部入学者選抜方法研究専門部会において、各種情報のデータベースを構築し、入学後の成績など、追跡調査等を行う組織・体制を整備することが再確認され、両学部においてシステムを構築した。 工学部では、入試データ管理に関する基本事項について取扱基準を作成し、入試情報、成績情報、卒業後の進路情報のデータを統合し、任意の情報が閲覧、検索、データ出力ができるようにした。 情報工学部では、機械情報工学科及びシステム創成情報工学科において、単年度のデータベースから入試区分とGPA値の相関を分析するシステムを構築しており、これを全学科に展開し、データベースへのアクセス等を含めた管理規程を作成した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>②-2) 大学院課程においては、産学連携に基づく関連企業からの社会人学生の受入れ、大学間交流協定の締結校からの留学生の受入れ等を促進する。</p>	<p>当初の計画を達成した。引き続き、社会人学生、大学間交流協定締結校からの留学生の受け入れを促進する。 (I-1-18)</p>	<p>社会人学生の受入れを促進する文部科学省の「再チャレンジ支援経費」による社会人の特別授業料免除制度を利用した社会人の受入れ、「アジア人財資金構想」プログラムによる外国人留学生の受入れ、フランスのロレーヌ国立工科大学からのダブル・ディグリー学生の受入れ、大学間交流協定校からの短期外国人留学生の受入れを継続して実施した。 また、創立100周年記念事業の一環として、博士後期課程の社会人及び外国人留学生の受入れを促進するための奨学制度を検討し、来年度から実施することを決定したほか、工学府に続き、情報工学府が来年度から社会人学生を対象に長期履修制度の導入を決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
②教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[教育課程に関する目標]</p> <p>①「教育の成果に関する目標」を踏まえて、各学科・専攻の学習・教育目標を明確に設定し、公開し、学生及び教育職員に周知させる。</p> <p>②設定された学習・教育目標を達成するための体系的な教育課程を整備する。</p> <p>③教育課程と教育システムは、「国際的に通用する技術者教育」に求められる要求基準を踏まえて設計する。</p> <p>④各々の開設科目について、教育課程におけるその位置付け、教育上の達成目標(学習・教育目標との関連)、成績評価の方法と評価基準(合格のための要件)を明確に設定し、公開し、学生及び教育職員に周知させる。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1)各学部、学科及び各学府・研究科、専攻の学習・教育目標を明確にし、学生及び教育職員に周知徹底させる。	<p>既に明確に設定している学習・教育目標の見直しの段階にある部局では検討を進め、大学院では引き続き学習・教育目標の策定を進め、学生と教職員に周知する。</p> <p>(I-1-19)</p>	<p>各学部、大学院とも学習・教育目標をシラバスに記載し、オリエンテーション、印刷物及びWebで学生及び教育職員への周知に継続して努めた。なお、具体的な取り組みは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、学生に学習・教育目標の必要性を感じさせるため、全学年で後期の最初の必修科目受講時に学習・教育目標の周知に対するアンケートを行い、アンケート回収直後に改めて各学科の学習・教育目標を記載した印刷物を配付し、より効果的な周知手順に変更した。また、現在、情報工学部で進めている学生の学習成果自己評価シートの電子化を水平展開するため、学修自己評価システム構築の検討を開始した。 ・情報工学部では、新任の教育職員に対してはJABEE説明会を開催して周知するとともに、一部の学科では、教育効果を考慮して学習・教育目標の一部修正を行った。 ・工学府では、改組に伴って更新した系統図を学生便覧に記載して周知するとともに、学生便覧の見直しを行い来年度に反映することとした。 ・情報工学府では、コース/モジュール/クォータ制が2年目となり、専用の冊子を作成し、制度の説明とともに、学習・教育目標を記載して学生と教育職員に配付した。 ・生命体工学研究科では、毎年度、「学生便覧」、「教授要目」の見直しを行い、新入生と教育職員に配付するとともに、入学直後のオリエンテーションにおいて科目系統図を配布し、科目構成の説明を行った。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-2) 各々の学習・教育目標を公表する。	I-1-19にまとめて記載。 既に明確に設定している学習・教育目標の見直しの段階にある部局では検討を進め、大学院では引き続き学習・教育目標の策定を進め、学生と教職員に周知する。 (I-1-20)	(I-1-19より) 各学部、大学院とも学習・教育目標をシラバスに記載し、オリエンテーション、印刷物及びWebで学生及び教育職員への周知に継続して努めた。なお、具体的な取り組みは次のとおり。 ・工学部では、学生に学習・教育目標の必要性を感じさせるため、全学年で後期の最初の必修科目受講時に学習・教育目標の周知に対するアンケートを行い、アンケート回収直後に改めて各学科の学習・教育目標を記載した印刷物を配付し、より効果的な周知手順に変更した。また、現在、情報工学部で進めている学生の学習成果自己評価シートの電子化を水平展開するため、学修自己評価システム構築の検討を開始した。 ・情報工学部では、新任の教育職員に対してはJABEE説明会を開催して周知するとともに、一部の学科では、教育効果を考慮して学習・教育目標の一部修正を行った。 ・工学府では、改組に伴って更新した系統図を学生便覧に記載して周知するとともに、学生便覧の見直しを行い来年度に反映することとした。 ・情報工学府では、コース/モジュール/クォータ制が2年目となり、専用の冊子を作成し、制度の説明とともに、学習・教育目標を記載して学生と教育職員に配付した。 ・生命体工学研究科では、毎年度、「学生便覧」、「教授要目」の見直しを行い、新入生と教育職員に配付するとともに、入学直後のオリエンテーションにおいて科目系統図を配布し、科目構成の説明を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-1) 学習・教育目標を達成できるようにカリキュラムを改善・整備する。	平成18年度達成済み。引き続きカリキュラム改善・整備を進める。 (I-1-21)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <p>各学部、大学院では引き続きカリキュラムの見直しを行い、教育課程の改善整備に努めた。</p> <p>工学部では、学部改組に伴い、全学科でカリキュラムの改善・整備を完了し、今年度から新たなカリキュラムによる教育を開始した。</p> <p>情報工学部では、英語TOEIC得点に応じたクラス分けに対応するため、2年次の選択必修科目を充実させ、国際的視野をより確実に身につけさせる「言葉と文化Ⅱ」を選択科目から選択必修科目に変更した。</p> <p>工学府では、修士論文に代えて、特定の課題の研究成果(修了プロジェクト)を課す新たな課程Bを設置した。</p> <p>情報工学府では、博士前期課程のコース/モジュール/クォータ制が2年目となり、この制度の下で初の修了生を送り出した。</p> <p>生命体工学研究科では、北九州学術研究都市3大学による「連携大学院カーエレクトロニクスコース」プログラムを開始するにあたり、カリキュラムの改善、整備を行った。また、大学院GP関連プログラムや「出稽古修行型」教育等により、改善・整備したカリキュラムによる教育を継続して実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
②-2) 科目間の関連を明確にし、これらを有機的に連携させたカリキュラム体系を実現する。	平成18年度達成済み。引き続き有機的なカリキュラム整備を進める。 (I-1-22)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <p>各学部、大学院とも科目系統図を作成し、科目間の関係を明確にさせ、引き続きカリキュラムの見直しを図った。</p> <p>工学部では、大学院との接続を図る観点から、大学院入門科目の履修を進学希望者に認めた。</p> <p>情報工学部・機械情報工学科では、「CADデザイン」と「生産加工実習」を並行して行っていたが、専門科目に対する学生の習熟度に配慮し、製図知識を学び、実習に応用できるようクォーター制に変更した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
②-3) カリキュラムの設計に基づいて各々の科目の授業計画書(シラバス)を作成し、公開する。	当初の計画を達成した。必要に応じて、引き続きシラバスの改定や公開の改善を進める。 (I-1-23)	<p>当初の計画のシラバスの作成・公開は達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部では、単位の実質化の観点から、来年度からシラバスに「授業時間外における自学学習の課題・内容等」を追加することとした。 情報工学部では、シラバスの記載方法の統一を図った。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③-1) JABEEが規定する学士課程の「国際的技術者教育の水準」を満たせるように教育課程と教育システムの設定に努める。</p>	<p>I-1-29にまとめて記載。 「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証の要求を満たすように設定してきた成績評価の基準、進級要件と修了要件を再検討し、必要があれば修正する。 (I-1-24)</p>	<p>情報工学部では、全ての学科がJABEEの認定を受けており、工学部でも、本年度の改組により、改善を重ねてきたカリキュラムが開始され、カリキュラム、単位数とJABEEにおける授業時間確保、英語を中心にする外国語力、問題解決能力を上げるためのPBL科目の増加、成績評価の厳密化も含めた教務関係データの公開など、種々の点において、JABEEの要請を満たす状況になった。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>③-2) 教育課程を継続的に向上・改善させる目的をもつ組織を作る。</p>	<p>教育を向上させ改善する組織を既に設置した部局は継続的に運営し改善を進め、構築を進めている部局は完成させる。 (I-1-25)</p>	<p>工学部では、工学部及び工学府全体の整合性を図り、教育に関する運営・改善を円滑に行うため、教務委員会、工学府学務委員会、工学部・工学府教育方法等開発委員会の各委員長を加えた工学部・工学府教育運営改善会議を4月に設置し、教務委員会、工学部・工学府教育方法等開発委員会及び委員長懇談会等を基軸にして、学科内組織や科目担当教員組織の強化を推進した。 情報工学部では、教育委員会、学務委員会、FD委員会及びJABEE委員会を基軸にして、教育課程の継続的な向上・改善を図った。更に、より効果的な改善を行うため、短期的な目標を達成するワーキンググループを適宜設置・解散させる方式を取り入れ、学修自己評価システムのための特色GPワーキンググループ、FDサーバー設置のためのFDサーバーワーキンググループ、IIFカリキュラムワーキンググループが活動した。 工学府では、学務委員会、工学部・工学府教育方法等開発委員会、工学部・工学府教育運営改善会議がその役割を果たした。 情報工学府では、学府レベルの教育改善組織として、前年度からFD委員会が役割を果たしており、活動実績に基づき、よりきめ細かい活動を進めるため、系(学科)毎の組織については、基本的に学部レベルの教育改善組織と同一組織で総合的に活動を行った。 生命体工学研究科では、教育の改善に関わることは、授業アンケート結果や法人評価のための自己評価資料等を参考にして、学務専門部会や専攻会議で継続的に検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③-3)カリキュラム体系に準拠して、教育効果を向上・改善させるための教育職員間のネットワークを組織する。</p>	<p>目的の効果的な達成のため、教員間のネットワークを更に充実させ、教育組織との連携を強化する。 (I-1-26)</p>	<p>工学部では、学科により異なるが、教育委員会等を基軸に、学科FD委員会と学科教育自己点検評価委員会の設置、学科内における各委員会の関係を重視して対応、期末試験における共通問題作成、公開授業を通して関連する講義を担当する教員間の新たなネットワーク作りなど、教員間の連携を強化した。</p> <p>情報工学部では、各学科において教育委員をメンバーに入れた教育改善委員会を定期的開催するとともに、学科の授業の一部を担当している人間科学系等の教員との意見交換会を継続して実施した。</p> <p>工学府では、各専攻における学習・教育目標を達成するためのカリキュラム作成等において、教員間の基本的なネットワークを構築した。</p> <p>情報工学府では、改組により、大学院の教育組織として、人間科学系も実質的な大学院担当として講義担当にするなど、教員ネットワーク組織としての活動を実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、学務専門部会や専攻会議を基軸に、各専攻で年1回の公開授業の実施、複数名の講義担当者のリレー形式による講義・演習の実施等を通じて、教員間のネットワークを強化した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>③-4)卒業生、修了生及び就職企業先に対するアンケートを継続的に実施し、カリキュラムの改善・向上、水準の維持に努める。</p>	<p>卒業生、修了生と就職企業先に対して実施してきたアンケート調査を引き続き実施し、結果に基づいて、部局に応じて教育システムの改善・向上を進める。 (I-1-27)</p>	<p>工学部では、昨年度末に実施したアンケート(卒業予定者、卒業後3年程度の卒業生とその卒業生の雇用主)の分析を行い、雇用主の総合評価において種々のカリキュラム改善の効果を確認した。</p> <p>情報工学部では、各教育プログラムでのカリキュラムはすでに学習・教育目標を達成するために体系化しているが、必要に応じた改善を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部共通:「長期インターンシップ」、「脳型システム」を選択科目として来年度に開講することを決定 ・知能情報工学科:「情報関連法規」を必修科目から選択科目に変更することを決定し、学生の選択の自由度に配慮 ・電子情報工学科:学習・教育目標の見直しを行い、カリキュラムの中での科目の位置付けを変更することを決定 <p>工学府では、各種アンケートの継続的な実施によって、経年的な分析が可能となり、問題点を明らかにし、改善策を検討した。</p> <p>情報工学府では、昨年度末に修了生アンケートを実施し、分析をした結果、コース/モジュール制を中心とする近年の幅広い大学院教育改革がおおむね実を結びつつあることを確認した。</p> <p>生命体工学研究科では、企業から来学した採用担当者へのアンケートの結果を研究科のホームページに掲載するとともに、修了生へのアンケート調査も実施し、学内外の評価結果に基づいて、来年度以降のカリキュラムの改善について学務専門部会や専攻会議で検討を開始した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
④-1)教育面における大学の理念に基づいた教育課程において、各科目の位置付けと学習・教育目標との関連を明確にする。	I-1-23にまとめて記載。当初の計画を達成した。必要に応じて、引き続きシラバスの改定や公開の改善を進める。 (I-1-28)	(I-1-23より) 当初の計画のシラバスの作成・公開は達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 工学部では、単位の実質化の観点から、来年度からシラバスに「授業時間外における自学学習の課題・内容等」を追加することとした。 情報工学部では、シラバスの記載方法の統一を図った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-2)「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証の要求を満たすように、成績評価の基準の設定、進級要件と修了要件の設定を適切に行う。	「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証の要求を満たすように設定してきた成績評価の基準、進級要件と修了要件を再検討し、必要があれば修正する。 (I-1-29)	(I-1-07より) 工学部では、JABEE対応を意識し、学部改組により、多くのカリキュラム変更を行い、卒業要件の単位数を旧課程と比較して5単位～6単位増やすとともに、TOEICの高得点者には英語の単位の振替認定を実施した。 情報工学部では、成績評価の基準設定及び進級要件と修了要件の継続的な改善について、成績優秀者の基準を設定するとともに、早期卒業の特別卒業研究の単位数の見直しを行った。 工学部では、過去の状況を評価し、本年度より英語を多用する「工学英語科目」を設定した。 情報工学部では、GPAとTOEICを入試の段階だけに課すのではなく、在学中の学業成績と語学力の向上に対するモチベーションを高めるために、奨学金返還免除の基準に取り込むことについて検討を開始した。 生命体工学研究科では、GPAの活用方法について検討を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中期 目標	[教育方法に関する目標]
	①各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、多用な形態の授業科目を適切に開設する。 ②学生自身に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させ、その結果を学習に反映させるメカニズムを整備する。 ③学生の自主的学習を補助するための情報機器やソフトウェアを整備する。また、指導教育職員や各々の科目の担当教育職員による学習相談や助言を実施するための体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、少人数教育、習熟度別クラスの編成PBL (problem based learning) 型の実験科目や演習科目、ネットワークを用いた双方向型教育、クォーター制の開講科目等、多様な形態の授業科目を適切に開設する。	平成18年度達成済み。引き続き特色ある多様な形態の科目の開発を進める。 (I-1-30)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 各学部、大学院においては、少人数教育、PBL型科目、クォーター制等の多様な授業形態の科目を継続して開講した。 工学部では、本年度の学部改組の前後において、多様な形態の授業科目が設定され、全学科において改善・整備されたカリキュラムを実施した。また、質の高い教育推進プログラム「PBLを基軸とする工学教育プログラム」の採択に伴い、PBL教育実施に関する委員会を設置し、PBL教育を推進した。 情報工学部では、CADデザインと生産加工実習を学習順に学べるようにクォーター制に配置した。 工学部では、全専攻で英語を多用する「工学英語科目」を開講した。 情報工学部では、PBLを中心とするICTアーキテクト育成プログラム及びクォーター制の大規模導入を継続して実施した。 生命体工学研究科では、生体機能専攻の大学院GP「英語漬けPBLプログラム」を実施するなど、多彩な形態の教育を実施した。特に脳情報専攻ではクォーター制を実施しており、生体機能専攻でも演習科目の一部をクォーター制とし、教育に双方向型講義支援システムIT's classを導入している。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②学生自身に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させるため、学生用の教務情報システムに必要な点検用データが表示されるようにする。	当初の計画を達成した。学生自身の達成度点検の制度については引き続き改善を進め、教務情報システムについてはWeb対応に改善する。 (I-1-31)	工学部では、教務情報システムのWeb化を行い、情報工学部で開発した学習成果自己評価シートの電子化版を導入するため、その活用についての検討を開始した。 情報工学部では、学習成果自己評価シートの電子化版が完成し、学生にはWebで入力させ、指導教員のコメントの結果を学習に反映させる仕組みが整備され、後期から試験運用を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③自主的学習を補助するシステムの整備には、e-ラーニング事業推進室の支援を受けつつ担当組織が責任を持って対応する。	平成18年度達成済み。 (I-1-32)	

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
②教育内容等に関する目標

中期目標	[成績評価に関する目標] ①各々の授業科目について、成績評価の方法と成績評価の基準を明確に設定し、公開し、その方法と基準に従って実際の成績評価を行い、成績評価の透明性を確保する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1) 各々の授業科目の成績評価の方法と成績評価の基準(学習・教育目標の達成度を判定する基準及び合格の基準)は、公表されるシラバスに明確な形で記載する。	平成18年度達成済み。 (I-1-33)	/
①-2) 期末試験等による成績評価は、試験等の実施後、なるべく早く学生に対してフィードバックする。	平成18年度達成済み。 (I-1-34)	/
①-3) 各々の授業科目の試験問題及びその答案、レポート課題及び提出レポート等、成績評価に用いられた資料は、整理して一定期間保存し、必要に応じて成績評価の妥当性を検証するための資料として利用出来るようにする。	授業科目の試験問題及び答案、レポート課題、提出レポート等、成績評価に用いられた資料の保存を徹底する。 (I-1-35)	各学部、大学院とも成績評価の検証に資するため、成績評価に用いた答案、提出レポート等の資料を5年間保存する体制を整備しており、これらの資料は、学科・専攻毎、あるいは担当教員毎に保管されている。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>[教育の質を保証する体制に関する目標]</p> <p>①入学から卒業・終了までの教育の質を保証する体制を各学科・専攻に整備する。</p> <p>②学習・教育目標を達成させるための能力を持った十分な数の教育職員を確保することを最優先課題として、各研究院・研究科の教育職員採用人事を行う。</p> <p>③各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、授業を補佐する技術職員とTAを重点的かつ適切に配置する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1) 学習・教育目標に合致した人材を育成するため、教職員の適切な配置を図る。	<p>大学院・学部改組に関連した教職員の配置は完了した。引き続き、学習・教育目標に適切に対応した教職員の配置に努める。</p> <p>(I-1-36)</p>	<p>大学院・学部の改組に係る大幅な教職員配置の再編を実施した。</p> <p>工学府・研究院では、社会の情勢に則して新しい学科を新設し、新たな学習・教育目標を定めた。これに従い、適切に教職員が配置され、他学科の教職員組織が再編された。</p> <p>情報工学府・研究院では、将来構想検討委員会で教職員の適切な配置について検討し、その検討結果を以下の考えに基づいて、教職員の配置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の国際化を推進するための外国人教員の登用 ・部局教育体制の強化を目的とした助教の講義担当資格審査委員会の設置と登用及び昇任人事の実施 <p>生命体工学研究科では、教職員の補充に際し、学習・教育目標に適切に対応した配置に努めた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
①-2) 1～3年次生に対するグループ担任制を採用し、学生の指導強化を図るとともに、各学年に学年主任をおいて学生指導のための連携強化を図る。	<p>平成18年度達成済み。</p> <p>(I-1-37)</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-3)指導教育職員グループによるきめ細かな教育・研究指導を行う。	I-1-08にまとめて記載。 当初の計画を達成した。学生が自立して研究と技術開発に従事することができる能力を養う教育目標の観点から、これまでに実施してきたカリキュラムの充実や複数指導教員制など強化された指導体制を点検し、問題点があれば検討し改善を図る。 (I-1-38)	(I-1-08より) 工学府では、開設科目の充実と体系化を図るとともに、研究指導報告書の様式を変更し、複数指導教員による指導体制を整備した。 情報工学府では、複数指導教員制度に関する修了生アンケートを実施した結果、この制度がおおむね良好に実施されていることを確認し、本年度から博士後期課程にも学年進行で複数指導教員制度を導入した。 生命体工学研究科では、生体機能専攻で採択された大学院GPにより、自立した研究能力を向上させるため、7名の博士課程学生(前期課程学生1名を含む)を外国の大学(プトラ大学(マレーシア)、国立シンガポール大学等)に1か月間派遣し、研修させた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②学習・教育目標を達成するために必要となる教育職員の確保には、担当組織と各研究院・研究科及び役員会等が責任を持って対応する。	教育組織(学部・学府)と教員の所属組織(研究院)を分離し、学部大学院教育に必要な人的資源の配置を点検し、必要に応じて改善に努める。 (I-1-39)	新組織の下での人員配置は、研究院長会、研究系長会及び学科長会での将来構想の議論を経て進められ、新規採用も含めて順調に進めており、PBL教育プロジェクトや学生実験検討プロジェクトの組織に見られるように、学部横断的に適切な教員配置が行われた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③授業を補佐するTAの配置(そのための予算の確保)には、担当組織が責任を持って対応する。	引き続き、TAの配置や活用について検討を進め、必要に応じて改善を図る。TA数が不足している分野では配置調整や必要な人員確保により整備を行う。 (I-1-40)	両学部とも工学基礎科目の必修科目、実験科目、演習付き講義科目等において、引き続きTAの全学的予算措置を行い、配置調整を行いながらTAを配置した。また、TA業務に従事する際の心構え、役割、注意事項をまとめたマニュアルを作成し、TA従事学生が適切に行動できるよう指針を示した。なお、今後の課題として、工学部では、必要なTA配置数の算出根拠の明確化、授業時間外におけるTA制度のあり方等についての検討を開始した。(I-1-02関連) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>[教育環境の整備に関する目標]</p> <p>①情報技術に関する教育を充実・強化するため、計算機端末の整備をはじめとする情報機器及び情報ネットワークの整備を促進する。</p> <p>②学生の自主的学習を支援するため、学生が自由に使える端末室等の充実・整備を図り、自主的学習のための教材資料や教育ソフトを整備する。</p> <p>③附属図書館の電子化、附属図書館資料の充実及び学術情報発信機能の整備により、教育・研究支援組織として効果的なサービスを提供する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①情報教育のための計算機端末の整備や情報ネットワークの整備には情報科学センター及び各学部・学府・研究科の担当組織が責任を持って対応する。	前年度から引き続き、仕様策定作業・技術審査を行う。導入システムが決定した後は、安定運用へ早期に移行するための導入作業を行う。 (I-1-41)	年度計画に基づき、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・次期教育用計算機システムに対する仕様書案、入札仕様書、総合評価基準、実施試験基準の作成、技術審査、新システムの導入作業を行い、情報技術にかかわる教育環境を整備 ・全学統合ID管理システムの導入に向けた、入札仕様書の作成、技術審査、新システムの導入作業を行い、学内情報基盤を整備 ・飯塚キャンパスネットワークシステムの整備に伴い、既存ネットワークをよりよくするための変更修正等 ・ネットワーク事故に対応するためのバックアップ回線を整備 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②学生の自主的学習を支援するための設備及びソフトの整備には、e-ラーニング事業推進室の支援を受けつつ附属図書館及び各学部・学府・研究科の担当組織が責任を持って対応する。	平成18年度達成済み。 (I-1-42)	/
③-1)電子ジャーナル等の整備、Webサイトを用いた学術情報の活用・提供等附属図書館の電子化を推進する。	当初の計画を達成した。引き続き、電子ジャーナル、機関リポジトリを活用した附属図書館の電子化に努める。 (I-1-43)	電子ジャーナル整備に関連して、プリント版を廃止し、原則電子オンリー化の方針を定めた。 また、本年度に国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」に採択され、その経費で派遣職員1名と契約し、紀要論文の遡及電子化作業と学位論文の著作権処理作業及びメタデータ作成作業を行った。更に、教員データベースから学術機関リポジトリへの連携登録ができるようにシステム開発を行い、稼働させるとともに、リポジトリに利用統計機能を付加させた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-2) 附属図書館資料の充実を図るとともに、閲覧環境を整備する。	平成18年度達成済み。引き続き図書資料及び閲覧環境を充実する。 (I-1-44)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 学生による選書ツアーを実施し、学生が必要とする図書の充実を図った。また、分館の製本雑誌スペースの狭隘化を解消するために集密書架の増設・整備を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-3) 学内学術情報の収集・整理とその発信システムを整備する。	平成18年度達成済み。引き続き中期計画に基づき継続的に推進する。 (I-1-45)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 本年度に国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」に採択され、その経費で派遣職員1名と契約し、紀要論文の遡及電子化作業と学位論文の著作権処理作業及びメタデータ作成作業を行った。また、教員データベースから学術機関リポジトリへの連携登録ができるようにシステム開発を行い、稼働させるとともに、リポジトリに利用統計機能を付加させた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>[教育の質を改善するためのシステムに関する目標]</p> <p>①教育の質を向上させる仕組み(FD)を整備し、その活動を公開する。</p> <p>②教育の質の向上を目的とする授業アンケートを継続的に実施し、その結果を教育課程、教育環境、各科目の教育内容、教育方法等の改善のためにフィードバックするための教育点検システムを整備する。</p> <p>③教育職員の教育に関する貢献について、評価するシステムを整備する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①FD活動組織を中心として、教育の質を向上させるための取り組み(講演会や公開授業の実施を含む。)にあたり、その活動を公表する。	平成18年度達成済み。 (I-1-46)	/
②教育の質の向上を目的とする授業アンケートを継続的に実施し、その結果を教育課程、教育環境、教育内容、教育方法等の改善のためにフィードバックする教育点検システムを、各学部・学府・研究科の担当組織が責任を持って整備する。	既に全部局が実施している授業アンケートを、教育システムの改善のために効果的に利用する観点から内容、方法、制度、展開等について検討し改善に努める。 (I-1-47)	<p>工学部・工学府では、授業アンケート情報に基づく教育点検システムは既に整備されており、教育点検の解析手法の改善及び学生の授業アンケートに関する意見を基にアンケート内容の検討を開始した。</p> <p>情報工学部では、授業アンケートで高い評価を受けた「Lectures of the Year」の受賞者に授業の方法を書面にまとめてもらい、他の教員がそれを参照することで授業の質の向上を図れるように公開する制度を開始した。また、評価結果を適時、フィードバックさせるため、教務情報システムを利用した授業アンケートの来年度試行に向けての準備を開始するとともに、学生に主体的に授業を評価させ、それを適切にフィードバックさせる制度(ジュニア・アシスタント制度)を試行的に実施した。</p> <p>情報工学府では、昨年度実施したアンケート結果において、おおむね良好との評価が得られ、現在のカリキュラムを基本的に継続する方針を確認した。また、教授会終了後に教育フォーラムを開催するなど、大学院教育改善活動を学部教育と連動して実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、学生への授業アンケートのほか教員間の公開授業を継続して実施し、学務専門部会や専攻会議において、授業アンケートの過去4年分を比較検討し、授業改善の検討に生かした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
③教育職員の教育に関する貢献を評価するシステムを、各学部・研究科で担当組織が責任を持って整備する。	前年度に引き続き、平成21年度の教育職員評価に向けて、基準や評価方法、評価体制等を含め検討を行う。 (I-1-48)	<p>教育職員評価については、平成18年度実施後の経営協議会の提言を踏まえて、大学評価委員会で平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>[学習支援に関する目標]</p> <p>① 教育環境に関して、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムを整備する。</p> <p>② 学生に明確な学習目的を持たせ、また、勉学に対する強い動機付けを身につけさせることを目的とした種々の方策を実施し、学生の学習意欲の向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 教育環境に関して、学生生活実態調査等の結果の活用等、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムは、各学部・学府・研究科の担当組織が責任を持って整備する。</p>	<p>当初の計画を達成した。引き続き、対応システムにより学生の要望を受け改善に努める。</p> <p>(I-1-49)</p>	<p>教育・学生担当の副学長と学生自治会である責善会役員との懇談会を継続して開催し、全学の学生支援に関する要望等についての意見交換を行った。また、学生寮・旧食堂をものづくり工房に改修し、学生のグループ創造学習環境を整備するとともに、創立100周年記念事業による創造学習支援事業、海外研修支援事業を来年度から実施することを決定した。</p> <p>工学部・工学府では、意見箱による学生の要望の把握を継続して実施し、情報学習プラザの供用開始に伴う自動販売機の設置、合宿研修所(武道場)の土・日解放、サークル棟のネットワーク環境、教育研究3号棟及び8号棟の改修に伴うリフレッシュコーナーの設置等の環境を整備した。また、学生自治会と協力した学内清掃活動のほか、キャンパス内駐輪指導キャンペーンを実施した。</p> <p>情報工学部・学府では、執行部と学生自治会、学生代表者との懇談会を継続して開催し、学生の要望等についての意見交換を行い、目安箱による学生の自由な要望の把握を継続して実施し、講義棟屋上の一画と情報科学センター玄関前ピロティにテーブル・椅子を配置し、学生のリフレッシュコーナーを整備した。</p> <p>生命体工学研究科では、学生からの要望について、運営委員会や学務専門部会で対応し、北九州学術研究都市内に関する事項についてはFAIS(北九州産業学術推進機構)に駐車場の舗装と食堂の拡張の要望を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-2)成績不振者及び不登校学生を早期に発見し、必要なケア(勉学上の指導)を行うためのシステムを構築する。</p>	<p>当初の計画を達成した。過年度から実施している成績不振者や不登校学生の早期対応・ケアシステムの効果を把握し、必要があれば制度の改善を図る。 (I-1-50)</p>	<p>工学部では、既に、必修科目を3回連続で欠席した学生を要注意学生として指導教員に連絡する体制を運用しているほか、人文社会系の選択必修科目の2年間の単位習得状況の把握及び教員間における情報の共有、履修登録が十分にできていない学生の把握・履修登録指導、保証人への成績郵送、成績不振学生及び保証人への成績不振の通知を継続して実施した。</p> <p>情報工学部では、成績不振者及び不登校学生を発見してケアを行うシステムとして、学部全体で使える教務情報に出席状況把握システムを組み込み、学修自己評価システムのオンライン化により、ケアを行う支援システムの試験的な運用を開始するとともに、成績不振学生の保証人への成績送付など、個々の学生に応じた指導を実施した。また、工学部においても、この学習成果自己評価シートのオンライン化を図るための仕様等の検討を開始した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	[生活支援に関する目標] ① 学生のキャンパスライフに関して、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムを整備する。 ② 心身の健康保持・増進を目的とした学生相談、カウンセリング等の学生支援体制の整備・充実を図る。 ③ 就職指導と就職活動支援の体制の整備・充実を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 学生生活実態調査等の結果の活用等、キャンパスライフの改善を図るシステムに関しては、各学部・学府・研究科の担当組織が責任を持って整備する。	平成18年度達成済み。 (I-1-51)	/
②-1) 保健センターに置かれている学生相談室の整備・充実を図り、保健センターの専門カウンセラと教職員が一体となって問題を持つ学生のケアにあたるシステムを整備する。	平成18年度達成済み。 (I-1-52)	/
②-2) セクシャル・ハラスメントをはじめとする各種のキャンパス・ハラスメントを防止し、また、それに対応する組織を整備する。	組織を含むキャンパス・ハラスメントの制度を見直し、必要に応じて改善する。 (I-1-53)	任期付き雇用のカウンセラー1名で対応できない部分については、非常勤心理カウンセラーを引き続き雇用して対応するとともに、より充実したメンタルヘルスを含む健康相談と指導を実現するため、来年度から常勤医師(教授)1名、専任カウンセラー(准教授)1名を配置することを決定し、採用手続きを進めた。今後、常勤医師採用によって、学生及び職員から寄せられるキャンパス・ハラスメントの相談に対しても、より迅速かつ的確に対処することが期待される。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③ 就職説明会や就職セミナーの充実を図る。	平成18年度達成済み。 (I-1-54)	/

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	①「大学の基本的な目標」を踏まえ、社会が求める問題の解決を中核とする研究課題の重点化を推進する。 ②基盤工学、情報工学、生命体工学の分野を融合した「新技術創成」により、課題解決を図る。 ③研究の水準を常に向上させるとともに、研究成果を増加させる。 ④学内共同研究及び国内外の他研究機関との共同研究を積極的に推進し、その成果を社会へ還元する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-ア世界的課題を解決するため、平成21年度までに、延べ5件以上の全学的な研究プロジェクトを立ち上げ、研究拠点の形成を目指す。特に重点化するプロジェクトについては、ヒューマンライフIT開発センターなどのように学内措置等によりセンター化を図る。	重点化した研究プロジェクトセンターの将来構想について検討する。 (I-2-01)	重点化した6つの研究プロジェクトセンターの外部評価委員を含む評価委員会の中 間評価に基づき、各研究プロジェクトセンターの取り扱い方針について、戦略会議 (企画会議)、教育研究評議会において審議し、以下のように取り扱うことを決定し た。 ・ヒューマンライフIT開発センターを除く5つの研究プロジェクトセンターは、外部資金 による活動の自立化を前提として、継続することを決定 ・ヒューマンライフIT開発センターは、研究テーマの設定から事業化まで一貫通貫の 産学連携を推進する「モードII型(ソリューション型)」活動の実績を評価するととも に、その特色を全学的に発展させるため、産学連携推進センターと組織を統合 ・研究プロジェクトセンターに対する外部評価を引き続き各年度に実施し、研究プロ ジェクトセンターの継続と廃止を厳格に判断する方針を確認 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①-イ各研究院・研究科において、それぞれの特徴を生かした研究プロジェクトを立ち上げ、研究拠点を形成し研究を高度化する。</p>	<p>平成19年度に引き続き、各研究院・研究科の特徴を生かした研究プロジェクトを企画するとともに、既存の研究プロジェクトの高度化を図る。 (I-2-02)</p>	<p>引き続き、各研究院・研究科の特徴を生かした研究プロジェクトを立ち上げ、研究拠点を形成し、研究を高度化するため、各部局において以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究院では、教育研究プロジェクト推進会議により、前年度のプロジェクトを総括し、本年度の研究プロジェクト推進方策を検討した。その結果、重点推進プロジェクトとして、「エコエネルギー研究プロジェクト」を継続して推進し、「グリーンキューブ実験施設」を設置するとともに、新たに3つの研究プロジェクトとして、「資源ソリューション研究プロジェクト」、「環境研究プロジェクト」、「防災プロジェクト」を立ち上げた。 ・情報工学研究院では、既存の自動車関連プロジェクトの高度化を図るため、研究院の横断的なVICT (Vehicle ICT) 研究プロジェクトを立案し、経済産業省の「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」に採択された。また、研究院長を中心に形成したプロジェクトチームが、トヨタ自動車九州㈱と連携した産学共同研究プロジェクトに取り組んだ。 ・生命体工学研究科では、先端エコフィッティング技術研究開発センターとの活動を着実に推進し、また、21世紀COEプログラム等の成果を反映した研究プロジェクトを進展させ、科学研究費補助金(特別推進研究)の採択等に成果をあげた。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①-ウ北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトを立ち上げ、学外機関と一体となって課題の解決に当たる。</p>	<p>北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトを継続して、学外機関と一体となって課題の解決に当たる。 (I-2-03)</p>	<p>北部九州地域の産業を育成するためには、自動車関連分野、半導体関連分野、情報関連分野、環境分野、ロボット関連分野等について、産学官が連携して推進すべきとの観点から、副学長や研究戦略室の主導の下に、研究プロジェクトや人材育成事業を積極的に推進した。</p> <p>文部科学省の「知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)」において以下の研究開発等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイヤレスメッシュネットワークでの配信に適したデジタルシネマ電送システムの研究開発 ・安全を保证するインテリジェントセンサーLSIの研究開発 ・車載カメラによる安全センサシステムの研究開発 ・脳情報処理による車載用知的センシングシステムの研究開発 ・高性能バイオマーカーセンシング技術の研究開発 ・システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究開発 ・半導体集積回路の高歩留り化プラットフォームの研究開発 ・高速パターンマッチング回路の合成とその応用に関する研究開発 ・ポリマーナノコンポジットによるLSI及び実装技術の高性能化の研究開発 ・ナノ構造制御による金属酸化物の高性能化とLSI応用の研究開発 <p>更に、北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトとして、地域の関連組織と連携し、以下の研究や人材育成事業を実施した。</p> <p>(自動車関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の戦略的大学連携支援事業「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」を実施 ・経済産業省の中小企業産学連携製造中核人材育成事業「カー・エレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」を実施 ・福岡県の自動車産業活性化人材養成事業「金型技術者人材育成事業」及び「めっき人材育成事業」を中核機関として実施 ・経済産業省の地域イノベーション創出研究開発事業「高品質自動車めっき鋼板用、世界初大型セラミックロールの開発」を実施 <p>(電子デバイス関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省の地域イノベーション創出研究開発事業「両面電極パッケージ実用化技術とセンサ・モジュールの開発」を実施 <p>(情報関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークデザイン研究センターが文部科学省の先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「次世代情報化社会を牽引するICTアーキテクト育成プログラム」を継続 ・経済産業省の地域イノベーション創出研究開発事業「無線センサネットワークによる橋梁の健全度診断システムの開発」を実施 <p>(環境分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端エコフィッティング技術研究開発センターを中核として、地域の知の拠点再生を担う若手研究者の養成と共同利用による研究を実施 ・エコタウン実証研究センターによる生分解性プラスチックのリサイクル事業の拡大と、北九州エコタウンにおける生ゴミからのエタノール製造等の新規事業の支援 ・経済産業省の地域資源活用型研究開発事業「溶射法による広域波長型触媒を用いた生活空間浄化製品の開発」を実施 <p>(ロボット関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンライフIT開発センターが北九州ロボティクス研究所との連携融合事業を継続 ・経済産業省の中小企業産学連携製造中核人材育成事業「メカトロニクス・ロボット分野のモジュール製品製造現場における中核人材育成事業」を実施 <p>(工作機械関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省の地域イノベーション創出研究開発事業「機上ナノ計測による自動補正型次世代研削システムの開発」を実施 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-ア各研究院・研究科が連携して、国の重点4領域(ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料)に関し、競争的資金獲得を目指した研究プロジェクトを平成21年度までに、延べ5件以上立ち上げる。</p>	<p>各研究院・研究科の連携により、国の重点4領域(ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料)に関する研究プロジェクトを複数立ち上げ、競争的資金を獲得する。 (I-2-04)</p>	<p>第3期科学技術基本計画に基づく重点領域(ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料等)に関連する以下の研究プロジェクトを競争的資金等により実施した。代表的なプロジェクトとして、本年度に競争的資金等により実施した代表的な事例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「福岡先端システムLSI開発拠点構想」(情報通信、材料、ライフサイエンス) <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)」14テーマ 358,304千円 ○「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」(環境、情報通信) <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」2件 7,800千円 ○宇宙環境技術研究センター(宇宙、材料) <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 特別教育研究経費「研究推進」1件 34,900千円 ・経済産業省「国際共同研究助成事業助成金」1件4,500千円 ・科学研究費補助金「基盤研究A」等 2件 20,260千円 ・受託研究 8件 6,568千円、共同研究 3件 16,500千円 ○ネットワークデザイン研究センター(情報通信) <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 特別教育研究経費「研究推進」1件 58,900千円 ・科学研究費補助金「基盤研究S」等 10件 46,542千円 ・受託研究 2件 31,388千円、共同研究 2件 7,875千円 ○ヒューマンライフIT開発センター(情報通信、材料) <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 特別教育研究経費「連携融合事業」1件 19,440千円 ・経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」1件 9,067千円 ・受託研究 3件 11,335千円、共同研究 9件 11,308千円 ○エコタウン実証研究センター(環境) <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究 2件 4,000千円、共同研究 NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業」等 9件 105,639千円 ・寄附金 2件 1,250千円 ○バイオマイクロセンシング技術研究センター(ライフサイエンス) <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金「特定領域研究」等 3件 9,659千円 ・受託研究 2件 33,896千円、共同研究 1件 315千円 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>②-イ工学研究院を中核として、資源・環境・エネルギー等の「基盤工学」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>平成19年度までの活動を踏まえて、研究拠点形成のための全学プロジェクトの立ち上げを図る。また、研究拠点形成のための全学プロジェクトへの展開を目指して、引き続き研究プロジェクトの育成を実施・支援する。 (I-2-05)</p>	<p>工学研究院では、教育研究プロジェクト推進会議において、これまで実施したプロジェクトを総括し、環境・エネルギーに関する重点推進プロジェクト「エコエネルギー研究プロジェクト」を更に推進する方針を決定し、この決定に基づき、学内に「グリーンキューブ実験施設」を設置した。更に、新たに「リスクマネジメント」、「資源ソリューション」、「環境」に関するプロジェクトを研究院長の主導により企画し、推進した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-ウ情報工学研究院を中核として「情報工学」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。	引き続き、選定された研究プロジェクトに、人材、研究資金等を集中的に配分する。 (I-2-06)	情報工学研究院では、新たな制度として助教・准教授を対象とした若手研究プロジェクトを支援し、5件のプロジェクトに対して研究資金(総額240万円)を配分した結果、2名の外部資金獲得につながった。 また、技術職員の情報工学に関するプロジェクトに対しても6名に予算配分し、1名の外部資金獲得につながった。更に、産官学からなる研究院内の分野横断的なVICT(Vehicle ICT)研究プロジェクトを立ち上げ、経済産業省の低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」に採択された。更に、研究院長を中心に形成したプロジェクトチームが、トヨタ自動車九州(株)と連携した産学共同研究プロジェクトに取り組んだ。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-エ生命体工学研究科を中核として、「生命原理の工学的応用」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。	引き続き、他部局や他機関との共同研究に積極的に取り組む。 (I-2-07)	生命体工学研究科は、先端エコフィッティング技術研究開発センターの設立と知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)の開始に伴い、工学研究院との共同研究として、「多成分セラミックス成形の高度湿式化によるプロセスエネルギーのエコフィッティング」、「希少金属を用いない酸化亜鉛発光ダイオードによるエコフィッティング」及び「安価な金属電極の使用による反射特性を向上したエコフィット太陽電池」のプロジェクトを立ち上げた。また、情報工学研究院との共同研究として、「システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究開発」を実施し、また、工学研究院及び情報工学研究院との共同研究として、「画像認識に関する研究」を推進した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-ア「世界トップレベルの研究」の定義を学内で決定し「世界トップレベルの研究」と評価できる研究を増加させる。	世界トップレベルの研究の定義を学内で決定し、実践事例を学内外に公表する。 (I-2-08)	「世界トップレベルの研究」の定義を研究・産学連携委員会で見直し、「九工大発の先進的研究の例」として計21件の実践事例をホームページに公表した。 また、大型の競争的資金に応募できる若手リーダーを養成するため、若手研究者向け講演会を開催するなど、啓蒙活動を継続して実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-イ専門分野に応じた国内外の主要雑誌及び主要国際会議を指定し、これらに掲載される論文数を平成15年度に比較し、50%増加するよう最大限努力する。	平成18年度及び19年度のデータベースから当該年度における主要学術誌に掲載された論文数を調査し、目標値に対する達成度から中期計画の達成状況を確認する。 (I-2-09)	平成18年度及び19年度に主要学術誌に掲載された論文数を調査した結果、平成19年度の論文数は対18年度比で約10%、対15年度比で約36%増加しており、中期計画に向け、進展していることを確認した。 各部局別の平成19年度の論文数は、対18年度比/対15年度比で、工学研究院101.8%/116.4%、情報工学研究院101.5%/131.1%、生命体工学研究科164.0%/234.3%、その他135.0%/207.7%であった。 この結果を踏まえ、更に論文数を増加させるため、英文による論文の投稿・掲載費用補助制度を新設して周知するとともに、運用を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-ア広報活動を強化し、研究活動及び成果を社会に公表する。	平成18年度達成済み。引き続き広報活動及び成果の公表を行う。 (I-2-10)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 平成20年4月に「九工大世界トップ技術Vol.2」を発刊し、同年8月に「ミスタートルネード記念講演会」及び「出張！オープンキャンパスinイムズ」を開催するとともに、女子学生募集のための新聞見開き広告を掲載するなど、本学の研究活動及び成果を広く社会に公表した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-イ国際シンポジウムを毎年2件以上主催する。	実施計画に基づき、国際シンポジウムを主催する。また平成19年度主催の国際シンポジウムを総括するとともに、平成21年度の実施計画を立案する。 (I-2-11)	本年度の実施計画に基づき、4件の国際シンポジウムを開催するとともに、4件の支援を行った。また、来年度に開催する国際シンポジウムの調査を実施し、6件の国際シンポジウムの開催と5件の支援を行うことを決定した。 また、今後の国際シンポジウム支援予算の原資及び支援額について検討し、本学国際戦略経費に予算措置を行うように、研究・産学連携委員会から財務委員会へ要望書を提出する方針を策定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-ウ重点化した研究プロジェクトは、研究成果発表会を実施するとともに、学外専門家を加えて評価し、評価結果を公表する。	重点化した研究プロジェクトに対する適正な評価を実施するとともに、評価方法の改善に努める。 (I-2-12)	各研究プロジェクトセンターに対する評価委員会の評価結果をWebに公開した。また、研究・産学連携委員会において、評価委員会における評価項目を明記する評価報告書の様式等を策定した。更に、本年度の各研究プロジェクトセンターの活動に対する外部評価委員を含む評価委員会では、この様式に記載された報告書に基づき活動を評価し、研究・産学連携委員会及び教育研究評議会に評価報告書を提出した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 社会からの要請に迅速に対応するため、研究支援体制を整備する。 ② 学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成を図る。 ③ 研究の業績等に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、研究費の配分の適正化を図るとともに、研究の質的向上を図る。 ④ 知的財産を創出、取得、管理及び活用する。 ⑤ 研究に必要な設備等を充実させるとともに、効率的に活用する。 ⑥ 大学発ベンチャーを増加させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-ア 研究戦略室(仮称)を設置し、研究マネジメント機能を強化する。	中期目標・中期計画に記載された関連項目の達成状況を把握するとともに、研究戦略室の機能を見直し、次期における研究戦略室の研究マネジメント機能向上策を検討する。 (I -2-13)	研究マネジメントにおける資料作成のため、前年度の教育職員の研究活動に関するデータベースを整理し、継続的に中期目標・中期計画に係る達成状況を調査するとともに、職位別の論文数を分析した。 また、ロードマップに基づき、若手研究者による外部資金獲得のための講演会や、若手女性研究者の育成を目指した講演会を開催した。 更に、研究戦略室では、研究プロジェクトセンターの強化策を審議し、本学における重点化領域を絞り込んだ。しかし、人的・財政的支援策を含めた提言には至らず、研究マネジメントの組織と機能の課題を明確化した。この結果に基づき、戦略会議(企画会議)と連動した研究マネジメント機能の向上策を検討し、来年度から順次実施することとした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-ア 研究院・研究科を越えた全学的な研究体制を構築する。	引き続き、地域社会と連携した全学的な研究体制の整備を図る。 (I -2-14)	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)において、前年度に整備した組織体制の下で、研究院・研究科を越えた全学的な共同研究を継続して進めた。更に、以下の研究プロジェクトを推進するなど、研究院・研究科を越えた共同研究の実施により、全学的な研究体制を実践した。 ・太陽光発電システム未来技術研究開発(生命体工学研究科と工学研究院) ・有機半導体デバイスの材料の研究開発(生命体工学研究科、工学研究院と情報工学研究院) ・九州工業大学と九州歯科大学との歯工学連携教育に関する協定(バイオマイクロセンシング技術研究センターと九州歯科大学) ・次世代複合型エレクトロニクスデバイス作製に関する研究(工学研究院とマイクロ化総合技術センター) ・バイオ・環境センサープラットフォーム技術の開発(マイクロ化総合技術センターとバイオマイクロセンシング技術研究センター) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-イ研究院・研究科の研究組織においては、柔軟な研究グループ体制を整える。	引き続き、系又は専攻横断的な研究プロジェクトの推進を強化する方策を部局の特性に応じて検討し、実施されている研究プロジェクトに対して評価に応じた支援を実施する。 (I-2-15)	<p>前年度に改組した研究組織を活用して柔軟な研究グループを整備するため、I-2-14に記載した全学的な連携体制に加えて、各研究院・研究科では以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究院では、教育研究プロジェクト推進会議により、これまでのプロジェクトを総括するとともに、重点推進プロジェクト「エコエネルギー研究プロジェクト」を更に推進し、「グリーンキューブ実験施設」を設置した。また、新たに「リスクマネジメント」、「資源ソリューション」、「環境」に関する横断的な研究プロジェクトの創出を研究院長の主導により企画し、推進した。 ・情報工学研究院では、研究院内の分野横断的なプロジェクト(Vehicle ICT)を、福岡県、西日本鉄道(株)など産官とも協働して立ち上げ、経済産業省の低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」に採択された。また、研究院長を中心に形成したプロジェクトチームが、トヨタ自動車九州(株)と連携した産学共同研究プロジェクトに取り組んだ。更に、研究院教授会等の後に研究フォーラムとして、新任教員や評価の高い研究プロジェクトの研究紹介を行うなどの活動を継続して実施し、各研究のシーズを職員に周知し、ボトムアップ的な研究グループ形成を促すための企画を実施した。その成果として、バイオアルゴリズムプロジェクト、バイオサーモプロジェクト、脳波に関する研究プロジェクト等の研究院の横断的なプロジェクトの進展を支援した。 ・生命体工学研究科では、先端エコフィッティング技術研究開発センター、アジア研究教育拠点事業、バイオマイクロセンシング技術研究センター、知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)との連携が着実に進展した。更に、教育が主体である大学院GP「グローバル研究マインド強化教育プログラム」等の取り組みを通して、他研究機関も含めた既存の専攻等の枠組みとは異なる研究グループが形成され、活発な研究活動を遂行した。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
②-ウ重点研究課題及び重点分野については、新任の教育職員に対して、原則として任期制を導入する。	任期制教員により組織したセンター等の組織について、その存廃を検討する。 (I-2-16)	<p>重点研究課題や重点分野として設置したセンター等の取り扱いについて検討し、「各種センター及び重点プロジェクトセンター等の取り扱い方針」を定め、ヒューマンライフIT開発センターを今年度限りで廃止し、産学連携推進センターへ統合することとした。また、学長裁量定員によるセンター等の教育職員の実績を審査・評価するとともに、当該教育職員の任期について検討を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
②-エRA及び特別研究員の有効な活用について検討し、研究効率を向上する。	本学の研究プロジェクトが、RA及び特別研究員の活用により改善された状況を調査・検討する。 (I-2-17)	<p>継続して実施しているRA及び特別研究員への支援が研究活動に及ぼす効果を、RA、特別研究員及びそれぞれの指導教員へのアンケート調査により把握した。その結果、RAと特別研究員の全員と大部分の指導教員が、支援制度の効果を認識しており、制度を継続することとした。更に、回答された意見を参考にして、制度改善の検討を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-ア教育職員の研究業績に対する評価システムを構築し、評価結果を各教育職員にフィードバックする。なお、評価システムは、内部評価及び外部評価により定期的に刷新する。	前年度に引き続き、平成21年度の教育職員評価に向けて、基準や評価方法、評価体制等を含め検討を行う。また、前年度に実施した組織評価や外部評価の結果について検証を行う。 (I-2-18)	教育職員評価については、平成18年度実施後の経営協議会の提言を踏まえて、大学評価委員会で平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討した。 また、学長の下に各部局の関係者等を含めた検討会議を設置し、前年度に実施した外部評価委員会からの提言も鑑み、次期中期目標・中期計画の検討を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-イ研究業績に対する評価に基づき、学内研究資金の配分システムを構築し、年度毎に全学的な重点配分計画を策定の上、配分する。	研究業績に対する評価による学内研究資金の配分システムを再構築する。 (I-2-19)	前年度の検討結果を受けて、引き続き、外部資金獲得実績及び教員評価の結果に基づき、「業績等評価配分経費」を措置した。 来年度以降については、研究業績評価による学内研究資金の配分を原則とするとともに、「重点化」、「多様性の確保」、「学内融合」及び「育成」の4つのキーワードも考慮することを決定した。その一環として、研究戦略経費では、1件あたりの支援金額を大型化させ、重点配分を更に促進する方針を決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-ウ研究業績に対する評価に基づく学内研究資金の運用システムの学内への周知を図り、競争原理による研究の活性化を推進する。	平成21年度に実施する教育職員の研究業績に対する評価を重視した学内研究資金の配分システムの見直しを図る。 (I-2-20)	前年度の検討結果に基づき、引き続き、外部資金獲得実績及び教員評価の結果に基づき、「業績等評価配分経費」を措置した。 来年度以降については、研究業績評価による学内研究資金の配分を原則とすることを確認するとともに、来年度の研究戦略経費では1件あたりの支援金額を大型化させ、重点化を強化する方針を決定し、更に、次期中期計画期間における学内研究資金の方針についても検討を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-エ研究活動等の状況及び問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを構築する。	研究活動の活性化と研究の質の向上につながる方策の成果を評価し、次期中期計画に向けた研究の質の向上につながる方針を決定する。 (I-2-21)	研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを構築するため、以下の取り組みを行った。 ・研究活性化・質の向上に向けた実施策の成果の評価方法について審議し、評価を長期的に継続するとともに、評価方法を継続して検討 ・人材登用活性化制度や論文掲載費等補助制度等の質の向上を目指した支援への応募者数の推移の解析、コンプライアンス遵守や若手研究者等育成のための講習会・講演会への参加者数の解析により、研究の質の向上に向けた施策の一定の効果を確認 ・次期中期目標・中期計画に向けた研究の質の向上につながる方針として、研究業績評価に基づく学内資源配分の原則を維持しつつ、重点化と多様性の確保の両面から、研究の質の向上の関わる施策の基本方針を策定 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>④-ア知的財産本部(知財管理、知財活用、知財支援、知財研究の4部門構成)を設置し、地方に位置する大学における知的財産本部のモデルとなるシステムを構築する。</p>	<p>平成19年度達成済み。引き続き知的財産活動を高度化するため、継続的に推進する。 (I-2-22)</p>	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <p>文部科学省の「特色ある産学官連携戦略展開事業」に採択され、「特定分野」、「事業化」、「地域」の3分野を特色とする事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特定分野」については、プログラム著作権の活用を推進するために、著作権専門の法学者、工学系出身の弁護士、企業内弁理士、本学のソフトウェア研究者、産学連携従事者からなるソフトウェア著作権研究会を設置し、7回開催 ・「事業化」については、「モードⅡ型」のマネージメントを組織的に推進するため、10月からコーディネーターを東京地区に2名、北九州、飯塚地区に1名を新たに配置 ・「地域」については、地域企業等との交流組織である「九州工業大学技術交流会(キューテックコラボ)」の月例セミナー「三木会(さんもくかい)」を継続して実施するとともに、「インターンシップ研究会」、「新材料研究会」等の各種研究会活動を支援した。更に、大学が産業界のニーズや技術課題を能動的に把握するため、自治体、TLO等との協議を重ね、北九州市、(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)、地域大学とともに「地域産学官連携ボード」を設立し、そのキックオフとして「地域産学官連携シンポジウム」を開催 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>④-イ知的財産本部は、利益相反や職務責任等の諸問題を研究し、知的財産戦略を構築する。</p>	<p>平成18年度達成済み。引き続き利益相反を適切にマネージメントするとともに、国際的な産学連携に関わる制度を見直す。 (I-2-23)</p>	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <p>利益相反については、適切なマネージングを維持しており、特に問題が生じていない。本年度は、産学連携推進センターと研究協力課の関係部門で3回勉強会を実施し、更に利益相反に係る情報の共有化と管理徹底に努めた。また、国際的な産学連携の推進により、技術輸出に伴う安全保障輸出管理上の問題に対処するため、国立大学法人としては唯一の安全保障輸出管理規程に基づき取り扱いを再検討し、会計課、研究協力課、学務部、総務課が連携して、技術輸出や研究者等受入れなどの管理制度を見直した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>④-ウ教職員に対する知的財産教育を実施するとともに、知的財産権の取得に関する奨励制度を整備し、知的財産権の出願件数を平成15年度に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。</p>	<p>平成19年度達成済み。引き続き中期計画に基づき知的財産教育の改善を推進する。 (I-2-24)</p>	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の知的財産に関する意識と取り扱い能力を更に向上させるため、 ・外部連携機関に委託して、「知財DNA教育」を実施した。具体的には、若手研究者に特許明細書を作成する能力を習得させる「知的財産講習会」を実施 ・補償金制度の見直しと特許審査の拒絶理由の対応方針に関する改善計画を立案以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
<p>④-エ学外の知的財産に関連する機関と密接に連携し、学外機関による知的財産の評価に基づき、知的財産の柔軟な活用を行うとともに、知的財産の活用等に関する産学官連携に向けた環境を整備する。</p>	<p>平成19年度達成済み。引き続き知的財産等の活用を充実させる活動を継続する。 (I-2-25)</p>	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の特許シーズを利用した共同研究等を増加させるため、 ・知的財産部門がリエゾン部門のコーディネータに特許シーズを紹介するシーズ研究会を設置 ・産学官連携戦略展開事業で新規に採用した東京と地域におけるコーディネータ及び北九州TLO、JST、韓国発明振興会等の連携機関等からの企業ニーズに関する情報が着実に増加したため、シーズ研究会を更に充実させたニーズ・シーズ研究会に拡充し、ニーズ共有化のためのデータベースを構築 ・国際的な連携については、特に重点を置いている韓国との間で、韓国の特許庁、中小企業庁、発明振興会及び産学連携協定を締結した4大学との連携を強化 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>⑤-ア大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備を優先的に整備する。また、全学共同利用スペースを優先的に措置する。</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備、全学共用利用スペースを優先的に措置する制度について全学委員会で評価し、改善を図るとともに、次期の中期計画に反映する。 (I-2-26)</p>	<p>引き続き研究戦略経費の学内公募を行い、採択した下記の3件に予算配分することにより、競争的環境に基づき、研究設備を充実した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代複合型エレクトロニクスデバイス作製に関する研究 ・自動車安全センサシステム開発研究プロジェクト ・細胞の代謝制御機構の統合的解析とコンピュータ援用による新規細胞の設計に関するサリー大学との共同研究 <p>特に、自動車安全センサシステム開発研究プロジェクトでは、低炭素社会に貢献する事業を推進するため、ハリアーハイブリッド等を購入して研究を推進した。その成果として、本年度の経済産業省の「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」に、地域の企業、自治体、NPO法人と連携した本学が中核機関で「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」が採択された。</p> <p>また、全学共有スペースは、スペース管理システムに基づく支援を継続し、重点プロジェクトに対して優先的に措置した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>⑤-イ学内共同教育研究施設等による教育研究への支援機能を強化する。また、学内の研究設備・機器等を一括管理するシステムを構築し、設備・機器の効率的利用を実施する。</p>	<p>学内共同教育研究施設等による教育研究への支援機能を強化した方法を実施するとともに、学内の研究設備・機器等を一括管理するシステムを活用して、設備・機器の効率的利用が可能な体制を確立する。 (I-2-27)</p>	<p>既存の物品請求システムに物品検索機能を追加し、学内に周知することにより、本学が保有している教育研究に必要な機器を職員等が調査するシステムを構築した。その結果、研究に必要な装置や器具の検索・閲覧が可能となり、大型機器ではフーリエ変換型赤外線分光分析装置1台、高性能X線光電子分析装置1台を学内で再利用することができた。</p> <p>また、既存の研究設備・機器等を管理するシステムの効果により、学内共同教育研究施設等の学内保有機器の学内利用実績が増加した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
⑥-ア教職員及び学生に対する起業家育成教育を実施する。	平成19年度達成済み。 (I-2-28)	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業家育成教育を更に充実するため、 ・すでに確立した教職員及び学生に対する起業家育成教育として、「九工大ビジネスプランコンテスト」、「事業開発ビジネス講座」、「ビジネスプラン演習Ⅰ・Ⅱ」等を継続して実施 ・従来は生命体工学研究科のみで開講していた「ビジネスプラン演習Ⅰ・Ⅱ」を、工学府へも展開(大学院学生と社会人学生の受講を可能にした。) ・対象者を社会人学生や教職員に拡大した「九工大ビジネスプランコンテスト」では、新たに大学が保有するライセンス可能な特許を活用したビジネスプランの募集 ・工学部の地域環境支援教育センターと連携し、学生を九州工業大学技術交流会(キューテックコラボ)会員企業へ派遣するインターンシップ事業を実施するなど、実践的な起業家教育・技術者教育を実施 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
⑥-イベンチャー意欲をもつ学内外の人材のための環境を整備する。	平成19年度達成済み。 (I-2-29)	
⑥-ウ各キャンパスにインキュベート機能を有する施設を整備する。	各キャンパスにおけるインキュベート機能を有する施設について将来構想の策定を図る。 (I-2-30)	<p>前年度に策定したインキュベーション施設の改善策に従い、実施可能な方策として、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設入居者への産学連携推進センター内の共有会議室の利用 ・技術情報やキューテックコラボ等の大学連携イベント情報を提供し、施設利用者の利便性を高度化 ・入居料金を施設維持管理へ活用するため、来年度から「インキュベーション施設維持費(仮)」を計上するとともに、各キャンパスのインキュベート施設について、その将来を展望した「インキュベーション施設の今後の整備方針」を策定 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
①社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	①「大学の基本的な目標」を踏まえ、学外の研究組織・機関との連携・協力を強化し、産学連携による新産業の創出及び人材育成を通して地域社会の発展に貢献する。 ②科学技術教育・先端技術を活用した教育を小・中・高等学校等へ提供し、科学技術立国を支える人材育成に貢献する。 ③急速に発展する科学技術に対応できる技術者及び研究者を養成するため、社会人の再教育を拡充する。 ④国際的に認知された世界水準の大学を目指すために、海外の諸機関との連携を強化し、教育・研究による国際的な貢献を高める。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1)産業界との連携を深め、共同研究、受託研究等の獲得件数を平成15年度実績に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。また、大学で開発した技術、研究成果について産業界への移転を促進する。	平成19年度までの実績を再検討し、共同研究、受託研究等の獲得件数を増加するための方策を検討する。 (I-3-01)	前年度までの産学連携の取り組みを踏まえ、本学コーディネーターの技術移転活動に加え、企業ニーズを解析し、本学の研究シーズを展開する「モードⅡ型」事業の推進によって、共同研究契約件数、金額の増加に結びつけた。また、来年度の競争的資金獲得に向け、市場動向を見極め、焦点を絞込んだ申請を行うために、若手研究者とコーディネータを対象として特許等の技術シーズと企業のニーズとのマッチングを行う「競争的資金獲得支援プログラム」を実施し、来年度に向けた申請の準備を進めた。 また、地域産業界のニーズを能動的に把握するために、九州工業大学技術交流会と併せて、北九州市、北九州TLOと共同で「地域産学官連携ボード」を設立し、設立キックオフ事業として「地域産学官連携シンポジウム」を平成21年3月に開催した。 本年度の共同研究、受託研究は、それぞれ189件、106件であり、前年度実績の160件、81件から着実に増加し、中期計画の目標達成を維持した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
①-2)民間機関を会員とする九州工業大学支援クラブ(仮称)を設立し、技術指導及び産学連携の充実を図る。	九州工業大学技術交流会を継続して支援し、地域の産業界のニーズを更に調査するとともに、技術指導及び産学連携の充実を図る。 (I-3-02)	地域産業界のニーズや技術課題を能動的に把握し、産学連携及び技術指導、技術移転活動を充実するため、新たに地域の自治体、TLO等による「地域産学官連携ボード」を企画し、北九州市、(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)の関係者と連携して設立した。また、引き続き九州工業大学技術交流会及び会員企業のニーズに基づく研究会活動を支援するなど、地域の産業界のニーズを把握するとともに、会員企業からのニーズが高かったインターンシップ事業や講演会事業等を実施した。更に、大分県との連携協定に基づく合同成果発表会や人材育成事業等の実施により、福岡県外企業に対する産学連携も充実させた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-3) 北九州市の知的クラスター(北九州ヒューマンテクノクラスター構想)の中核として「システムLSIを軸とした新産業の創成」を通して地域及び産業界と強力な連携を図る。	平成18年度達成済み。平成19年度から発足した知的クラスター(第Ⅱ期)「福岡先端システムLSI開発拠点構想」の中核機関として、引き続き活動する。 (I-3-03)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 前年度から発足した「福岡先端システムLSI開発拠点構想」における中核機関として、14テーマの中核プロジェクトを引き続き推進した。本年度は研究成果等について北九州市、財団法人北九州産業学術推進機構、(財)福岡県産業・科学技術振興財団とともに、広域化プログラム(ワークショップ)を5回開催し、地域、産業界との連携を継続して強化した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
①-4) 福岡県のシステムLSI設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス産業拠点構想に主体的に参画し、産学官連携を積極的に推進する。	平成19年度達成済み。引き続き産学官連携を推進する。 (I-3-04)	当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 福岡県及び北九州市におけるシステムLSI研究を推進する知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)の中で、本学が中核機関として14テーマの研究プロジェクトの研究代表者として実施することにより、引き続き積極的に推進した。 また、北九州市が主導するカーエレクトロニクス事業として、経済産業省の「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」に参画するとともに、カーエレクトロニクス共同研究を実施した。 さらに、北九州市立大学が代表校である文部科学省の戦略的大学連携支援事業に採択された「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」にも貢献した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
①-5) 地球温暖化防止に関する国際的プロジェクト、北九州市エコタウン事業等へ主体的に参画する。	平成19年度達成済み。引き続き中期計画に基づき継続的に推進する。 (I-3-05)	当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 マレーシアにおける地球温暖化防止に関する研究成果が評価され、プトラ大学、産業技術総合研究所と本学が連携した「バイオマス利用の連携研究」に関する覚書を締結し、マレーシアに研究拠点を設置した。 本事業では、更に国内外の民間機関や諸団体を含めた共同研究等を開始している。また、マレーシアフェルダ社との共同研究も継続して実施する契約を新たに締結した。 更に、北九州エコタウンにおける生分解性プラスチックリサイクルの事業については、NEDO等による支援により継続するとともに、NPO法人と連携したりサイクル試験を拡充した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-ア小・中・高校生等を対象とした出前講義等を組織的に実施する。	平成18年度達成済み。引き続き出前講義等を実施する。 (I-3-06)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 出前講義の受付を理数教育支援センターで一元的に取り扱い、パンフレットも見やすく改訂した。また、出前講義実施期間や、実施場所等の拡大の要望を受け、ほぼ1年間を通して実施できるようにし、81件の出前講義を実施した。 なお、要望に基づく改善事項は以下のとおり。 ・受付期間：前・後期各1か月間から4月～翌年2月までの随時受付に改善 ・実施場所：高校は原則県内から地域限定なしに、小・中学校は北九州市内から福岡県内に拡大 ・実施期間：5月～12月を5月～翌年3月までに延長 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
②-イ大学の施設公開を毎年各キャンパス2回以上実施し、小・中・高校生等に大学の施設及び研究内容を公開する。	平成18年度達成済み。引き続き大学の施設及び研究内容の公開を充実させる。 (I-3-07)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 高校生を対象にオープンキャンパスでの施設公開を戸畑地区(8/7、8)、飯塚地区(8/8、9)で、大学生・高専専攻科生向けのオープンキャンパスを若松地区(5/31)で実施し、また、学園祭(11/22、23)においても、戸畑地区(41研究室)、飯塚地区(10研究室・4センター)の学科展等による施設公開を、北九州学術研究都市ひびきの祭において若松地区の施設公開を実施した。 更に、理数教育支援センターでは、小学生から高校生を対象とし、数学や理科の魅力伝えることを目的とする実験体験学習「ジュニア・サイエンス・スクール」等を14回開催した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-ア学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人を対象とする先端技術講習会等を毎年5回以上開催し、その内容を充実させる。	社会人を対象とする先端技術講習会等を機能別に分類し、本学の基本方針に基づく実施計画案の策定を図る。 (I-3-08)	学内施設及びサテライトキャンパスを活用した、社会人を対象とする先端技術講習会等の在り方について、各事業の機能を明確にして実施する指針を決定した。この指針に基づき、今年度の講習会等の財務計画を明確にした実施案を作成し、戦略会議(企画会議)の承認に基づき、経営的な観点から実施した。また、前年度まで実施していた事業に加え、マイクロ化総合技術センターと先端金型センターにおいて、大分県立工科短期大学の学生を受入れた実習講座を戦略会議(企画会議)の承認に基づき、新たに実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
③-イ受入れ促進を図るために、クォーター制の導入を一部の科目で実施するとともに、授業担当教育職員が理解度に基づき適宜指導を行う。(この具体的方策については、留学生受入れにおいても実施する。)	当初の計画を達成した。クォーター制の教育制度を今後も継続して進め、制度に沿った教育の改善の必要があれば対処する。 (I-3-09)	各学府・研究科において、授業科目の一部にクォーター制を導入し、継続して実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-ウ科目等履修生、聴講生及び研究生の受入れを増加させる。	従来から実施している社会人教育の取り組みを継続し、前年度に新たな事業として開始した情報教育支援士講座を進める。 (I-3-10)	工学府の社会人修学支援講座(技術者大学院講座及びスーパー・ティーチャーズ・カレッジ)、情報工学部・学府の教員免許法認定講座を継続して実施するとともに、情報工学部において、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「情報教育支援士プログラム」を学校教育法第105条に定める「特別の課程」の講座として開講した。 また、来年度から実施される教員免許状更新講習の開設について、福岡教育大学を主幹校とし、九州大学及び本学が協力校となり、「国立3大学教員免許状更新講習の実施に関する協定書」を締結し、来年度開講に向けて本学の実施体制を整備した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-ア国際交流協定校との間で国際共同研究及び交流事業を充実させる。	当初の計画を達成した。教育・研究面において一層充実した大学間の国際交流の展開を推進する。 (I-3-11)	国際学術交流協定校のプトラ大学(マレーシア)と産業技術総合研究所と本学の3機関による研究組織を、マレーシアに新たに設置した。 韓国の民間企業及び培栽大学校との共同研究を、韓国中小企業庁による支援事業として実施した。なお、本事業では、わが国の知的財産方針を反映した契約を締結した。 また、創立100周年記念事業において、国際交流を推進するための支援事業の検討を行い、国際交流拠点形成事業を来年度から実施することを決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-イ留学生の生活支援に関しては、関係組織がその整備・充実にあたる。	平成18年度達成済み。 (I-3-12)	
④-ウ外国人研究者及び留学生を積極的に受入れる。	当初の計画を達成した。外国人研究者及び留学生の積極的な受け入れのために進行中の事業や100周年記念事業を継続して進め、一層充実した大学間の国際交流に努める。 (I-3-13)	創立75周年記念基金による外国人研究者の受入れを更に増強するため、事業公募の広報活動を強化し、短期招へい及び姉妹校交流招へい事業を周知した。また、同基金による外国人研究者の受入れ制度を来年度まで継続することを研究・産学連携委員会で決定した。更に、同基金による事業終了後の対応策についての検討も行った。 外国人留学生の受入れを促進するにあたり、新たに福岡県留学生サポートセンター協議会に加入し、アジア地区での広報活動に参加したほか、引き続き日本留学フェアに参加し、大学院の英語版パンフレットを整備した。また、創立100周年記念事業において、博士後期課程の外国人留学生に対する奨学制度を検討し、来年度から実施することを決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
④-エ留学生に日本語教育を行う。	当初の計画を達成した。授業アンケートなどにより問題点があれば改善し、継続して日本語教育を充実化する。 (I-3-14)	戸畑及び飯塚キャンパスでは日本語補講を継続して実施し、若松キャンパスにおいても北九州学術研究都市内で開催される日本語補講を継続して受講させた。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-オ留学生に対して、日本人学生チューターによる環境・生活習慣に対する支援及び日本語表現の指導補助を行う。	平成18年度達成済み。引き続き中期計画を推進し充実させる。 (I-3-15)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 チューター制度を継続するとともに、外国人留学生の受入れ態勢の充実を図る観点から、チューターとの懇談会を今年度から実施し、チューターが抱える問題等について意見交換を行った。また、チューターの手引きの改訂を行い、チューターから月例報告書を提出させ、外国人留学生、指導教員及び事務担当者の4者で情報共有を継続して行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-カ欧米との交流協定締結を増やすとともに、交流協定校との間で更なる学生の相互交流を実施する。	当初の計画を達成した。現在協定を結んでいる欧米の教育・研究機関との連携事業をさらに進め、100周年記念事業の一環として学生の相互交流を継続して進める。 (I-3-16)	交流協定校との学生相互交流を継続して実施し、新たに大学間学術交流協定を3校と締結したほか、部局間交流協定を6校と締結した。また、創立100周年記念事業において、国際交流を推進するための支援事業の検討を行い、更に、国際交流拠点形成事業による学生派遣、従来から実施している交流協定校での語学研修の拡大・充実を検討し、来年度から実施することを決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。
④-キ独立行政法人国際協力機構(JICA)、北九州国際技術協力協会(KITA)等が実施する事業に積極的に協力する。	平成18年度達成済み。 (I-3-17)	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育に関する実施状況

1 教育組織と研究組織の再編

学部講座制を改め、教育組織として工学部、情報工学部、大学院工学府、情報工学府を、研究組織として大学院工学研究院（7研究系）、情報工学研究院（7研究系）に改編し、教育研究組織の弾力化と教育研究機能の強化を図った。これに並行して、工学部4学科8教育コースを6学科12教育コースからなる幅広い学科・教育コースに再編するとともに、大学院博士前期課程の定員超過と博士後期課程の定員充足率の低下を考慮し、入学定員の適正化を図った。

2 新たに採択された競争的教育プログラムによる取組

(1) 質の高い大学教育推進プログラム（1件）

新しい工学教育プログラムを構築するため、本年度に新設した「総合システム工学科」をモデルケースとして、教育・学習環境のトータルデザインを行うプロジェクトラボラトリーを設置した。このことにより、ディスカッションやアイデアの交換、発想が気軽にできる環境を人間工学的にデザインし、創造性の涵養に適した魅力あるスペースを実現しながら、PBLを基軸とするカリキュラムの開発整備を行い、工学部に水平展開する取り組み「PBL（Project-Based Learning＝課題解決型学習）を基軸とする工学教育プログラムー工学教育環境のトータルデザインと新しいスタンダードを目指してー」が高く評価された。

(2) 戦略的大学連携支援事業（1件）

北部九州地域の基幹産業である自動車産業からのニーズに応え、カーエレクトロニクスの領域における広い視野と見識を備え次代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材を育成するため、北九州市立大学、早稲田大学及び本学生命体工学研究科の大学間連携の実績を基盤に、「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」が高く評価された。

(3) 中小企業高度人材確保のための長期企業内実務研修制度整備委託事業【経済産業省】（1件）

産学連携推進センターが北部九州地域の企業と連携し、学部・大学院学生を対象に、地域で活躍する優秀な中小研究開発型・ものづくり企業等への関心を向けさせるとともに、企業家精神をはじめ、ものづくりや研究開発の重要性を認識させ、新事業創出に有用な知識等の習得などキャリア形成に資する長期インターンシップをコーディネートする「北部九州地域における産学連携実践的長期インターンシップ事業」が採択された。

3 特色ある教育活動の取組

(1) 情報工学部において平成18年度から実施していた学部3年次以上の大学院入門科目の履修制度に加え、工学部においても、学部4年次の成績優秀者に限り大学院入門科目の履修を認める制度を導入し、全学的に学部・大学院連携教育体制が確立した。

(2) 歯学と工学の学際融合的な教育研究を推進するため、九州歯科大学と歯工学連携教育に関する協定を締結し、歯工学連携教育研究センターを設置の上、来年度から歯工学分野の大学院連携教育を実施する体制を整備した。

(3) 前年度に採択された社会人学び直しニーズ対応教育支援プログラム「初等中等教育および生涯学習のための情報教育支援士養成プログラム」を学校教育法第105条の規定に基づく特別の課程として位置付けて実施する体制とし、定員20名に対し150名の応募があり、好評を得た。

(4) 工学部の質の高い大学教育推進プログラム「PBLを基軸とする工学教育プログラム」の採択を受け、PBL科目の運営・管理方法を「PBL科目運営要領」にまとめるためのPBL教育運営会議を設置し、その検討を開始した。情報工学部では、各学科の教育改善会議を中心にPBL科目のカリキュラム体系、授業内容、実施形態等のチェックを行い、改善に努めた。

(5) 小中高大連携及び一般への大学紹介として、入試説明会（11会場）、進学説明会（27会場）、出前講義（81件）、高校訪問（197校）、オープンキャンパス（3キャンパス）のほか、新たに福岡市の中心街・天神の大型商業施設において出張オープンキャンパスを実施した。また、理数教育支援センターによるジュニア・サイエンス・スクール（10件）やスーパー・サイエンス・ハイスクール（4件）への教育支援を実施した。

(6) 平成19年度に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された情報工学科の「学生自身の達成度評価による学修意識改革」で開発した電子ポートフォリオ・システム「学修自己評価システム」を、同学部の全学生に対して試験的に実施し、来年度からは全学部学生に対して実施することとした。また、本プログラムは国内外からの関心が高く、実施したシンポジウムには学外から23大学、2企業から多数の出席者があった。

4 情報システムに関する取組

(1) 前年度に引き続き、国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」に採択され、学術機関リポジトリ Kyutacarのコンテンツ充実を目指して、約1,600件の紀要論文のメタデータ作成及びフルテキストの電子化、約460件の博士学位論文の著作権処理及び約700件のメタデータ作成を行った。

(2) 本学における情報システム利用者のID管理・運用を統一的に行うとともに、適切な管理の下で各学内情報システムへID情報の提供を行うことにより、大学全体として正確かつ効率的なアクセス権限管理を行い、セキュリティレベルの維持を図ることを目的として、「全学統合ID管理システム」を導入した。

(3) 学生選書ツアーを実施し、書店に出向くリアル選書ツアー12名、インターネットによるバーチャル選書10名の参加を得て、計476冊の学生選書図書を購入し、自主学習支援として参加学生から高い評価を得た。

(4) 情報科学センターが中心となって第21回情報教育研究集会（全国535名参加）を開催し、携帯、ゲーム、PC等のメディアを取り入れた新しい教育に関する企画セッション、ICT活用とFDやe-ラーニングと著作権に関するチュー

トリアル、高等学校の教科「情報」の学習内容の大幅変更に関する基調講演等を行い、入学者の多様化を踏まえた情報教育を取り巻くホットな情報を発信した。

5 学生支援に関する取組

創立100周年記念事業において、鳥人間、ロボット・コンテスト、学生フォーミュラ等の各種ものづくり競技会や地域連携諸活動を支援する「グループ創造学習支援事業」、学部学生の海外語学研修等を支援する「海外研修支援事業」、大学院学生の海外交流拠点校への派遣を支援する「教育研究交流拠点形成事業」、大学院博士後期課程学生の生活支援を行う「社会人学生奨学事業」及び「私費外国人留学生奨学事業」を来年度から実施するための体制を整備した。

○ 研究に関する実施状況

(1) 重点化した6研究プロジェクトセンターの外部評価委員を含む評価委員会の評価を反映するため、研究プロジェクトセンターの継続と廃止を厳格に判断した。その結果、ヒューマンライフIT開発センターを除く5研究プロジェクトセンターは、外部資金による活動の自立化を前提として、継続する方針を決定した。ヒューマンライフIT開発センターは、研究テーマの設定から事業化まで一貫通貫の産学連携を推進する「モードII型（ソリューション型）」活動実績を全学的に発展させるため、産学連携推進センターと組織を統合することとした。更に、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）についても、ベンチャー創出機能と支援機能を一元化するため、SVBLの機能を産学連携推進センターと統合することとした。

(2) 各研究院・研究科の研究の特徴を発揮するため、部局長主導の支援体制を検討した。その結果、工学研究院では、「工学研究院教育研究プロジェクト推進会議」における議論に基づき、重点推進プロジェクト「エコエネルギー研究プロジェクト」を継続し、「グリーンキューブ実験施設」を設置するとともに、新たに「リスクマネージメント」、「資源ソリューション」、「環境」に関する横断的な研究プロジェクトを立ちあげた。また、情報工学研究院では、研究院の横断的なVICT（Vehicle ICT）研究プロジェクトを立案し、地場企業、自治体事業及びNPO法人と連携して、経済産業省の「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」の採択に至るとも

に、研究院長を中心に形成したプロジェクトチームが、トヨタ自動車九州㈱と連携した産学共同研究プロジェクトに取り組んだ。更に、生命体工学研究科では、先端エコフィッティング技術研究開発センターとの活動を着実に推進し、また、21世紀COEプログラム等の成果を反映した研究プロジェクトを進展させ、科学研究費補助金（特別推進研究）の採択等に成果をあげた。

(3) 情報工学研究院において、研究院教授会等の後に研究フォーラムとして、新任教員や評価の高い研究プロジェクトに関して研究紹介を行うなどの活動を継続して実施し、研究のシーズを教職員に周知し、ボトムアップ的な研究グループ形成を促すための企画を実施した。その成果として、バイオアルゴリズムプロジェクト、バイオサーモプロジェクト、脳波に関する研究プロジェクト等の研究院の横断的なプロジェクトが進展した。

(4) 研究成果の公表を促進するため、主要学術誌への英文論文の投稿・掲載費用補助制度を新設し、学内に周知して運用を開始した。

(5) 安全保障輸出管理規程を設定している唯一の国立大学法人ではあるが、更に、国際的な産学連携の推進による技術輸出に伴う安全保障輸出管理上の問題に対処するため、産学連携推進センター、会計課、研究協力課、学務部及び総務課が連携して、技術輸出や研究者等の受入れなどの管理制度を見直した。

(6) 職員の知的財産に関する意識と取り扱い能力を更に向上するため、研究室レベルで職員と学生に知的財産活動を拡充する「知財DNA教育」を継続して実施するとともに、若手研究者とコーディネータを対象とした「競争的資金獲得支援プログラム」を新設し、特許等の技術シーズと企業のニーズをマッチングさせる活動を試みた。

(7) 国際的な研究連携として、重点化している韓国との間で、韓国の特許庁、中小企業庁、発明振興協会及び産学連携協定を締結した4大学等との連携を強化した結果、韓国中小企業庁の財政的支援により、韓国培材大学及び韓国企業との国際共同事業を実施した。

(8) 研究設備・機器等の効率的利用を図るため、既存の物品請求システムを充実し、研究に必要な装置や器具の検索・閲覧を可能とした結果、廃棄予定のフーリエ変換型赤外線分光分析装置と高性能X線光電子分析装置が再利用できた。

○ 社会連携・地域貢献、国際交流等に関する実施状況

(1) 地域産業界のニーズや技術課題を能動的に把握し、産学連携及び技術指導、技術移転活動を充実するため、新たに地域の自治体、TLO等による「地域産学官連携ボード」を企画し、北九州市、(財)北九州産業学術推進機構 (FAIS) の関係者と連携して設立した。

(2) 経営的観点からの社会人教育の基本方針を戦略会議（企画会議）で決定し、マイクロ化総合技術センターと先端金型センターにおいて、大分県立工科短期大学の学生を受入れる実習講座に反映した。

(3) マレーシアにおける地球温暖化防止に関する研究の理念と、これまでの研究成果が社会的に認知され、バイオマスを活用する連携研究を実施する覚書を、プトラ大学、産業技術総合研究所及び本学の間で締結した。本事業では、プトラ大学内に新設した施設を共同研究の拠点として、3機関に所属する研究者約10名が中核となり、国内外の民間機関を含めた共同研究体により、持続可能なパームバイオマス利用に向けた総合的研究を開始するに至った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	
2 想定される理由	2 想定される理由	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
		取崩額222百万円 教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小規模改修 ・災害復旧工事</td> <td>総額 206</td> <td>施設整備費補助金 (206)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 206	施設整備費補助金 (206)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・(戸畑)耐震対策 ・(戸畑)教育研究8号棟改修</td> <td>総額 1,409</td> <td>施設整備費補助金 (1,375) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (34)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	・(戸畑)耐震対策 ・(戸畑)教育研究8号棟改修	総額 1,409	施設整備費補助金 (1,375) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (34)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・(戸畑)耐震対策 ・(戸畑)教育研究8号棟改修</td> <td>総額 1,409</td> <td>施設整備費補助金 (1,375) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (34)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	・(戸畑)耐震対策 ・(戸畑)教育研究8号棟改修	総額 1,409	施設整備費補助金 (1,375) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (34)
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																		
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 206	施設整備費補助金 (206)																		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																		
・(戸畑)耐震対策 ・(戸畑)教育研究8号棟改修	総額 1,409	施設整備費補助金 (1,375) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (34)																		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																		
・(戸畑)耐震対策 ・(戸畑)教育研究8号棟改修	総額 1,409	施設整備費補助金 (1,375) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (34)																		
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>																				

○ 計画の実施状況等

本学の施設・設備の実施状況は

1. (戸畑)耐震対策事業
2. (戸畑)教育研究8号棟改修事業
3. 小規模改修

となっており、年度計画通り実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
		(1) 平成20年度の常勤職員数593人 また、任期付職員数は、33人 (2) 平成20年度の人件費総額は、5,254百万円

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
(a)	(b)	(b) / (a) × 100	(%)
学士課程	(人)	(人)	(%)
工学部			
機械知能工学科	555	614	111
建設社会工学科	299	337	113
電気電子工学科	130	138	106
応用化学科	70	78	111
マテリアル工学科	60	65	108
総合システム工学科	51	56	110
電気工学科	549	633	115
物質工学科	462	542	117
学科共通 (編入学)	20		
小計	2,196	2,463	112
(機械知能工学科 夜間主コース)	10	13	130
(電気工学科 夜間主コース)	10	19	190
(物質工学科 夜間主コース)	10	16	160
合計	2,226	2,511	113
情報工学部			
知能情報工学科	372	400	108
電子情報工学科	372	403	108
システム創成情報工学科	332	366	110
機械情報工学科	332	353	106
生命情報工学科	332	367	111
(制御システム工学科)		3	
(機械システム工学科)		15	
(生物化学システム工学科)		2	
合計	1,740	1,909	110
学士課程 計	3,966	4,420	111
博士前期課程			
工学府			
機械知能工学専攻	78	87	112
建設社会工学専攻	39	34	87
電気電子工学専攻	59	116	197
物質工学専攻	51	71	139
先端機能システム工学専攻	34	33	97
工学研究科			
機械知能工学専攻	58	82	141
建設社会工学専攻	29	34	117
電気工学専攻	69	86	125
物質工学専攻	46	67	146
機能システム創成工学専攻	31	57	184
合計	494	667	135

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
情報工学府			
情報科学専攻	88	82	93
情報システム専攻	56	72	129
情報創成工学専攻	31	35	113
情報工学研究科			
情報科学専攻	75	85	113
情報システム専攻	48	67	140
情報創成工学専攻	27	35	130
合計	325	376	116
生命体工学研究科			
生体機能専攻	121	157	130
脳情報専攻	108	124	115
合計	229	281	123
博士前期課程 計	1,048	1,324	126
博士後期課程			
工学府			
機械知能工学専攻	4	4	100
建設社会工学専攻	2	2	100
電気電子工学専攻	4	3	75
物質工学専攻	4	6	150
先端機能システム工学専攻	3	0	0
工学研究科			
機械知能工学専攻	6	17	283
建設社会工学専攻	4	8	200
電気工学専攻	14	13	93
物質工学専攻	8	14	175
機能システム創成工学専攻	26	3	12
合計	75	70	93
情報工学府			
情報科学専攻	6	10	167
情報システム専攻	4	5	125
情報創成工学専攻	4	0	0
情報工学研究科			
情報科学専攻	24	24	100
情報システム専攻	16	11	69
情報創成工学専攻	16	14	88
合計	70	64	91
生命体工学研究科			
生体機能専攻	67	62	93
脳情報専攻	61	57	93
合計	128	119	93
博士後期課程 計	273	253	93

※ 工学部の收容数には学科共通 (編入学) の編入学生を含む。

○ 計画の実施状況等

博士後期課程の收容定員充足状況の見直しを図るため、入学定員を減とし、博士前期課程については定員超過の是正を図る観点から入学定員の増とする内容を盛り込んだ大学院・学部改組を平成20年度に行った。